



# disclosure 2025

北海道信用保証協会レポート

## ごあいさつ

平素は、北海道信用保証協会の業務について、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も当協会の業務内容や事業実績、年度経営計画の進捗状況等についてご報告するディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2025」を作成しました。ご高覧いただき、当協会へのご理解を深めていただければ幸いです。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、企業の設備投資においても生産能力増強・省力化投資、脱炭素・環境対応投資に踏切る動きが見られるなど、景気は緩やかに持ち直しています。

一方で、深刻化する人手不足や物価高、利上げによる金利負担の増加といった複合的な課題に直面しており、加えて米国の一連の高関税措置の動きにより経済状況の不確実性が高まるなど、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

当協会では、こうした厳しい経営環境に置かれている事業者を支えるため、令和6年度から「業績向上応援プラン(Wサポート)」を展開しました。本プランは業績の向上を目指して経営改善に取り組む事業者を資金繰り支援と経営支援の両面からサポートするものです。経営改善の取り組みによる業績向上に伴う前向き資金、経営改善途上ながら効果が顕在化するまでの資金繰りを支える資金、コロナ関連融資の約定返済により減少する手元資金の補填などの資金ニーズに対応するとともに、金融機関や関係機関とも連携しながら、事業者が抱えるさまざまな経営課題の解決に向けた取り組みを進めています。

また、道内では次世代半導体やデータセンター等のデジタル関連産業および脱炭素社会に向けたGXなど、北海道経済の発展に大きく貢献する可能性があるプロジェクトが進行しています。今後、その関連のインフラ整備や周辺事業などの資金需要に対するサポートを行うため、昨年度設置した「次世代産業関連サポートデスク」の機能を十分に発揮してまいります。

当協会は昨年度創立75周年を迎えました。80周年の次の節目に向けて、役職員一同気持ちを新たに、「企業とともに、地域のために」を基本姿勢として、有事におけるセーフティネット機能をしっかり果たしつつ、地域の産業を維持することができるよう金融機関や関係機関とも連携しながら、中小企業の皆さまに寄り添った支援ができるよう全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月

北海道信用保証協会

会長 阿部 啓二



## CONTENTS

|    |                  |    |
|----|------------------|----|
| 01 | 北海道信用保証協会の概要     | 03 |
| 02 | 令和6年度の取り組み       | 04 |
| 03 | 令和6年度 業務概況       | 18 |
| 04 | 令和6年度 決算報告       | 24 |
| 05 | 事業実績および評価        | 28 |
| 06 | 年度経営計画           | 36 |
| 07 | コンプライアンスの実践の取り組み | 39 |
| 08 | 個人情報保護宣言         | 40 |
| 09 | 反社会的勢力の排除        | 41 |
| 10 | 役員名簿・機構組織図       | 42 |
| 11 | 本支店窓口のご案内        | 43 |



## 01

## 北海道信用保証協会の概要

## 沿革

昭和24年3月29日  
昭和24年4月28日  
昭和24年5月1日  
昭和29年4月1日

社団法人北海道信用保証協会設立認可  
設立登記  
業務開始  
信用保証協会法に基づき認可法人に組織変更

## 根拠法

信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)

## 関係法

中小企業信用保険法(昭和25年12月14日法律第264号)

## 目的

中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)

## 基本財産

712億円(令和7年3月31日現在)

## 利用企業者数

55,429企業(令和7年3月31日現在)

## 保証債務残高

件数:109,429件  
金額:1兆1,698億円(令和7年3月31日現在)

## 役職員数

199名

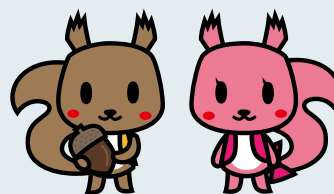
## ホームページアドレス

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp>

## 信用保証協会とは

事業の維持、創造・発展に努める中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

《信用保証協会事業の基本理念》



北海道信用保証協会PRキャラクター  
オーエンくん シエンちゃん

## 令和6年度の 取り組み

1. 業績向上応援プラン  
(Wサポート)の展開について
2. 経営支援の取り組み
3. 創業支援の取り組み
4. 事業承継支援の取り組み
5. イノベーション創出や  
次世代産業支援の取り組み
6. 持続可能な社会実現に  
向けた取り組み
7. 多様化するニーズへの  
取り組み
8. 身近な存在へ

# 業績向上応援プラン(Wサポート)の展開について

業績向上を目指して経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者を支援しています。

## 1 業績向上応援プラン(Wサポート)について

物価高騰や人手不足など取り巻く経営環境が依然として厳しい状況にあるなか、業績の向上を目指して経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者を資金繰り支援と経営支援の両面からサポートする「業績向上応援プラン(Wサポート)」を、令和6年11月11日から展開しました。

新たに創設した「業績向上応援保証(サポート3000)」や保証限度額の上限を引き上げた「協調融資型保証(スクラム5000)」によるスピーディな資金繰り支援に加え、専門家派遣や北海道イノベーションプラットフォームを活用し、事業者が抱える経営課題の解決に向けた経営支援を、金融機関・支援機関と連携して行っています。

プレスリリース(令和6年11月8日)

報道機関各位

令和6年11月8日

北海道信用保証協会

### 「業績向上応援プラン(ダブルサポート)」のお知らせ

北海道信用保証協会は、物価高騰や人手不足など取り巻く経営環境が依然として厳しい状況にあるなか、業績の向上を目指して経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者を資金繰り支援ならびに経営支援の両面からサポートする「業績向上応援プラン(ダブルサポート)」を展開します。

- スピーディな資金繰り支援
  - ▶新保証制度「業績向上応援保証(サポート3000)の創設」
 

経営改善の取り組みによる業績向上に伴う前向き資金、経営改善途上ながら結果が顕在化するまでの資金繰りを支える資金。コロナ関連融資の約定返済により減少する手元資金の補填などの幅広いニーズに対して迅速に対応するための新たな保証制度を創設します。

機動的な支援を行うために保証上限額を3,000万円とし、経営改善に取り組む事業者の資金繰りを全力でサポートします。
  - ▶協調融資型保証の保証限度額引き上げ(スクラム3000 → スクラム5000)
 

地域の金融機関と協調して資金ニーズに対して迅速に対応することを目的としている協調融資型保証制度の限度額を3,000万円から5,000万円へ引き上げます。

限度額の引き上げと同時に償還期間を6ヵ月以内から1年以内に延長し、事業者の多様なニーズに対応するために金融機関と協調して支援します。
- 金融機関・支援機関と連携した経営支援
  - ▶ビジネス型経営支援の構築
 

事業者が抱える経営課題の解決に向けて専門家派遣を行うなど、金融機関や支援機関と連携・協力のもと、機動的な支援を継続していきます。
  - ▶北海道イノベーションプラットフォームを活用した専門的な経営支援
 

経営支援のなかで認識された経営課題の解決に向けて、それぞれが異なる専門分野を持つ4機関によって構成する北海道イノベーションプラットフォームを活用した支援を行うことで事業者の経営改善をサポートしていきます。

<お問い合わせ先>  
総務部経営企画課 担当 土井・小林・室村  
TEL: 011-241-2535(直通) MAIL: k\_kikaku@cgc-hokkaido.or.jp

## 業績向上 応援プラン

# Wサポート

ダブル

### 資金繰り支援

**新設** 業績向上応援保証  
**サポート3000** 上限 **3,000万円**  
保証料を割引してスピーディーに応援!  
10%割引

2つの保証メニューで **Wサポート!**

上限引き上げ 協調融資型保証  
**スクラム5000** 上限 **5,000万円**  
保証協会と金融機関が協調してスピーディーに応援!

資金繰り支援と  
経営支援で

**Wサポート!**



### 経営支援

支援機関・専門家との連携により、さまざまなお悩みの解決に向けたお手伝いが可能です

人手不足

設備投資

販路拡大

資金調達

広告・宣伝

電子化対応

原材料高騰

新たな事業へのチャレンジ

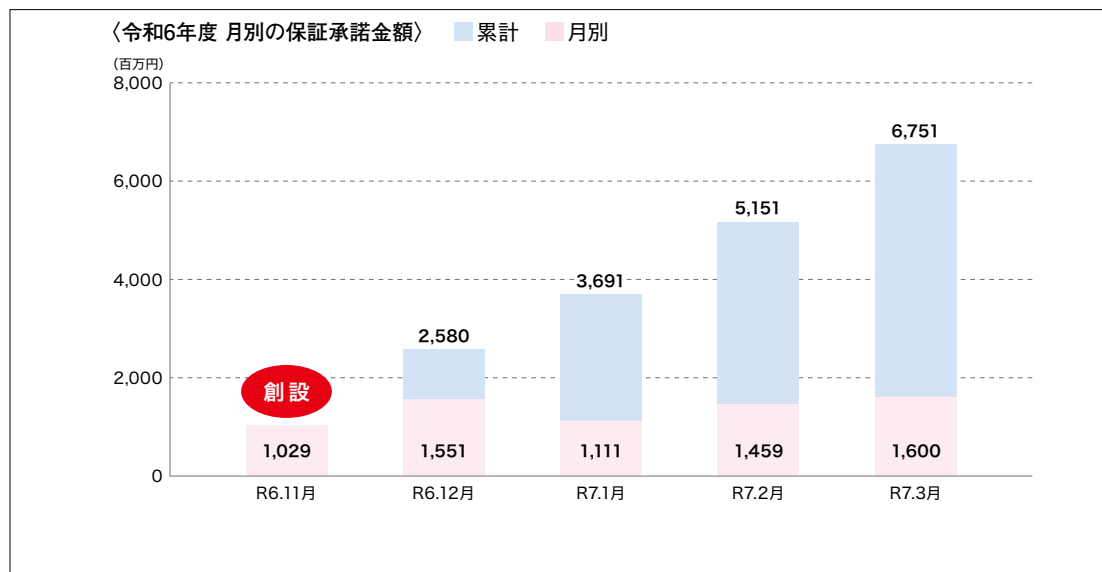
**タグを組んで  
がっちりサポート!**

保証協会 金融機関 支援機関 専門家

## 2 業績向上応援保証(サポート3000)の創設について

経営改善の取り組みによる業績向上に伴う前向き資金、経営改善途上ながら効果が顕在化するまでの資金繰りを支える資金、コロナ関連融資の約定返済により減少する手元資金の補填などの幅広いニーズに対して迅速に対応するため、業績向上応援プランの展開に合わせて新たに創設しました。

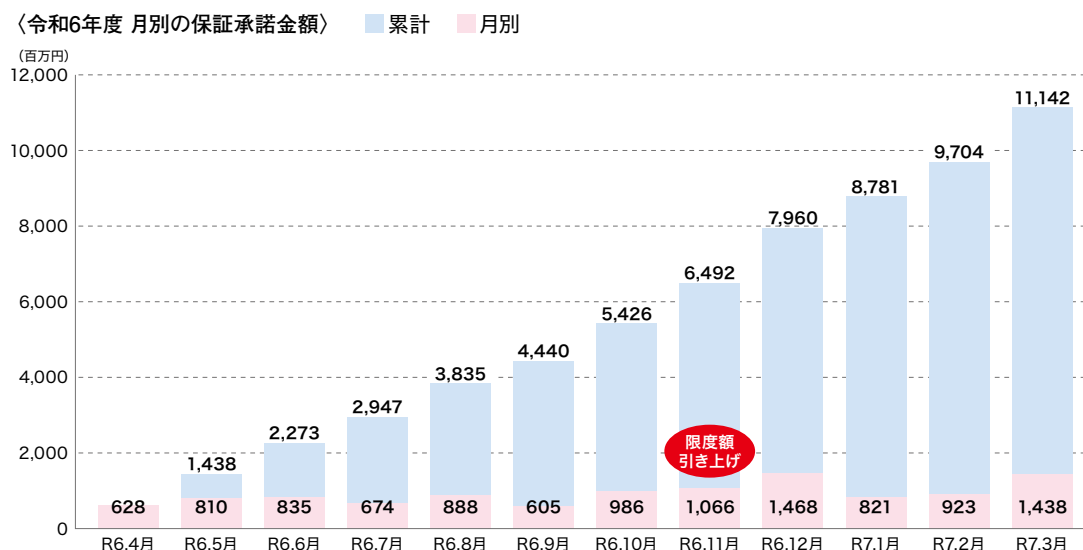
機動的な支援を行うために保証上限金額を3,000万円とし、経営改善に取り組む事業者の資金繰りをサポートしています。



## 3 協調融資型保証(スクラム5000)の上限引き上げについて

地域の金融機関と協調して資金ニーズに対して迅速に対応することを目的としている協調融資型保証の限度額を3,000万円から5,000万円へ引き上げました。

限度額の引き上げと同時に据置期間を6ヵ月以内から1年以内に延長し、事業者の多様なニーズに対応するため、金融機関と協調した支援を行っています。



# 経営支援の取り組み

中小企業・小規模事業者の経営改善の促進に取り組んでいます。

## 1 経営改善支援事業

保証（見込）先中小企業・小規模事業者の経営改善を促進するため、地域金融機関等と連携して外部専門家を活用した経営改善支援事業を実施しています。

経営改善支援事業の経営支援ツールは、「専門家派遣」、「経営診断」、「経営改善計画策定支援」の3種類です。

令和6年度は、全道378事業者に経営支援ツールをご利用いただきました。



|          | 専門家派遣 | 経営診断 | 経営改善計画策定支援 | 合 計 |
|----------|-------|------|------------|-----|
| 実施事業者数   | 358   | 5    | 15         | 378 |
| フォローアップ数 | 405   | 15   | 52         | 472 |

## 2 保証後のフォローアップの実施

信用保証を通じた資金繰り支援はもちろんのこと、経営上のさまざまな課題に対して、保証後にフォローアップを実施しております。

令和6年度のフォローアップ活動は右記のとおり実施しました。

|      | 経営改善支援先 | 事業再生支援先 |
|------|---------|---------|
| 事業者数 | 472     | 134     |

## 3 経営改善計画策定支援事業（計画策定費用補助）

事業者の経営改善計画策定の促進を通じた経営改善支援を目的として、国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の支援を受けられた方に対して、経営改善計画策定費用の一部補助（上限10万円）を行っています。



## 4 経営支援先の紹介（動画、SNS）

経営改善支援事業をご利用いただいた中小企業・小規模事業者の事例紹介を行い、経営支援における取り組み内容を広く発信することを目的に、令和6年度は事例紹介動画を2つ制作しました。

また、経営支援先のPRを目的として3事業者をFacebookで紹介しました。



## 5 経営サポート会議

個別中小企業・小規模事業者を支援する枠組みである経営サポート会議を設置しています。取引金融機関等の関係機関が一堂に会し、必要な経営支援と金融支援について意見交換を行う会議で、令和6年度は68回開催しました。



## 6 事業再生支援の取り組み

公的機関および金融機関の再生支援部署等と連携し、事業再生支援に取り組んでいます。

|                            | 令和6年度 |          | 令和5年度 |         |
|----------------------------|-------|----------|-------|---------|
| 求償権放棄                      | 1件    | 18百万円    | 0件    | —       |
| 不等価譲渡（第二会社方式による実質的債権放棄を含む） | 13件   | 10億45百万円 | 5件    | 5億11百万円 |
| 求償権消滅保証                    | 2件    | 38百万円    | 0件    | —       |

## 7 海外展開支援の取り組み

「海外展開サポートデスク」を設置し、中小企業・小規模事業者の海外展開に関する支援体制を構築しています。

海外投資関連保証の利用を促進し、これまで新輸出大国コンソーシアムへの加入や中小企業基盤整備機構北海道本部との覚書を締結するなど、関係機関との連携を深めています。



## 8 北海道中小企業支援ネットワークの構築と当協会75周年記念講演の開催

当協会が事務局となり、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および関係機関等からなる「北海道中小企業支援ネットワーク」を構築しています。

令和6年度の第24回上期会議はオンラインで開催し、第25回下期は5年ぶりに対面形式で開催しました。下期会議終了後には、当協会創立75周年を記念して、神戸大学経済経営研究所教授・同地域共創研究推進センター長 家森 信善氏をお招きし「連携で拓く地域の未来ー連携金融の力で中小企業を支えようー」というテーマで講演いただきました。



# 創業支援の取り組み

創業を予定されている方や創業後間もない事業者を幅広くサポートしています。

## 1 創業保証の実績(保証承諾)

創業を予定されている方や創業後間もない事業者からのご相談について、創業支援機関としての機能強化に努めています。

|                      | 令和6年度           | 令和5年度           |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 創業関連保証               | 1,608件 88億52百万円 | 1,525件 80億23百万円 |
| (上記のうち)スタートアップ創出促進保証 | 60件 5億15百万円     | 80件 6億53百万円     |

## 2 スタートアップ支援の取り組み

行政やスタートアップ支援機関等との更なる連携により、スタートアップ企業への金融支援の強化や、スタートアップ・起業を志す起業家予備軍を増やす取り組みを行うにあたり、「札幌・北海道スタートアップ・エコシステム推進協議会」および「J-Startup HOKKAIDOサポーターズ」に参画しています。



## 3 創業者紹介

創業支援の一環として、地域の皆さまに創業者の情報を広く発信することを目的に、SNS(LINE・Facebook)で紹介しています。

令和6年度は10事業者を紹介しました。

## 4 創業セミナーの開催

創業に必要な知識について理解を広め、新たな創業者の創出や創業間もない事業者への支援を行っています。

### ①学生向けセミナー

学生に創業に対する興味・関心を持ってもらうことを目的に、専門学校等で創業セミナーを開催しています。

令和6年度は計3回の創業セミナーを開催し、延べ84名の学生にご参加いただきました。



### ②創業者向けセミナー

令和6年10月、小売業・飲食業で創業を予定されている方や創業後間もない事業者を対象に「スタートライン創業セミナー」を開催しました。創業時のコンセプトや事業計画の作り方、愛されるお店を作る方法などをオンデマンド配信(YouTubeによる限定配信)し、延べ98名の方にご視聴いただきました。



## 5 創業に関する情報発信

創業マインドの醸成などを目的に、さまざまな方法で創業に関する情報発信を行っています。

### ①創業情報誌BSTJ

地域の創業マインドの醸成と、掲載事業者のPRを目的として創業情報誌「BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL (BSTJ)」を発行しています。



### ②YouTube「オーエンチャンネル」

北海道で活躍している創業者を紹介する動画や、経営改善支援事業をご利用いただいた事業者の事例紹介動画、北海道イノベーションプラットフォームの情報発信を目的とした各連携機関の紹介動画を、YouTube「オーエンチャンネル」で配信しています。



START-UP STORY  
～ひとつの創業には、たくさんの物語がある～



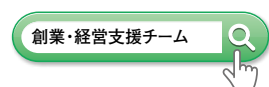
他にもオーエンチャンネルでは、連携支援機関の紹介や北海道イノベーションプラットフォームの支援事例に関する動画等を配信しています。



### ③Facebook「創業・経営支援チーム」

当協会では「創業・経営支援チーム」という愛称でFacebookページを開設し、創業支援に関する情報に加え、経営支援やイベント等に関するさまざまな情報を発信しています。

Facebook  
北海道信用保証協会 創業・経営支援チーム  
<https://www.facebook.com/cgc.hokkaido.sogyoushien.team>



# 事業承継支援の取り組み

## 中小企業・小規模事業者の事業承継に関する課題解決に向けて取り組んでいます。

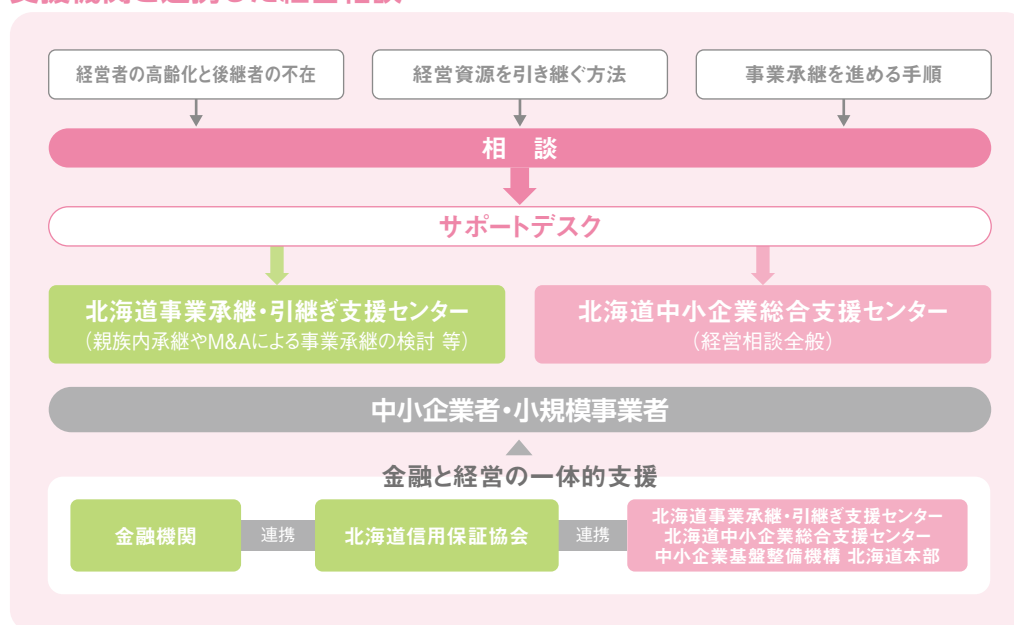
札幌本店の業務統括部経営支援室企業支援課に「事業承継サポートデスク」を設置し、関係機関との連携を強化しながら、中小企業・小規模事業者の事業承継に関する課題解決に向けて取り組んでいます。

サポートデスクでは、全道の事業承継に関するご相談から保証審査までをワンストップで行うことができる体制を整えており、事業承継時の資金調達に利用できる制度を推進しています。

また、事業承継の段階における資金調達時に、経営者を含めて保証人を徴求しないことにより事業承継が円滑に行われることを目的とした事業承継特別保証等の利用促進にも努めています。



### 支援機関と連携した経営相談



|            | 令和6年度 |         |
|------------|-------|---------|
| 経営承継関連保証   | 3件    | 61百万円   |
| 特定経営承継関連保証 | 11件   | 1億83百万円 |
| 経営承継準備関連保証 | 6件    | 1億 3百万円 |
| 事業承継特別保証   | 8件    | 1億62百万円 |
| 事業承継サポート保証 | 1件    | 15百万円   |

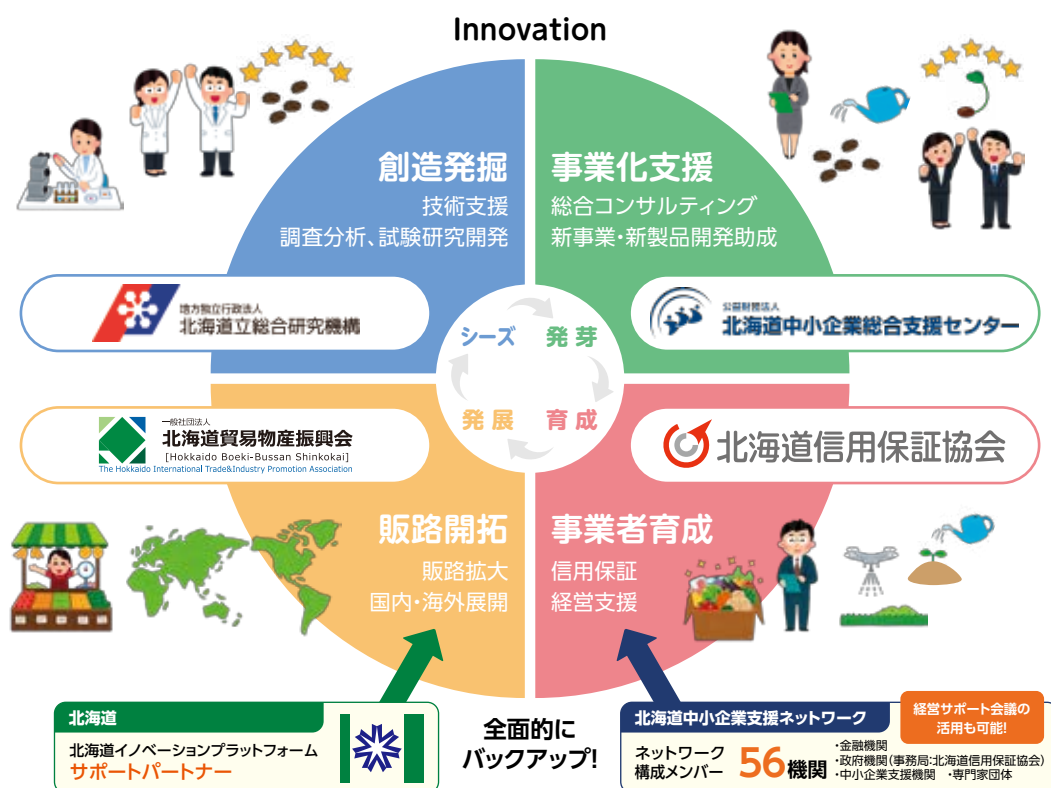
# イノベーション創出や次世代産業支援の取り組み

中小企業・小規模事業者のイノベーション創出や次世代産業に関連する事業者支援に取り組んでいます。

令和6年度の  
取り組み

## 1 北海道イノベーションプラットフォーム

当協会が事務局となり、北海道立総合研究機構、北海道中小企業総合支援センター、北海道貿易物産振興会との4機関で「北海道イノベーションプラットフォーム」を設置しています。本プラットフォームは、さまざまな経営課題の解決に向けて、4機関が連携・協力して事業者の経営革新の支援を行うものであり、持続可能な社会ならびに北海道の産業基盤の更なる発展に繋げることを目的としています。



## 2 次世代産業関連サポートデスク

道内では次世代半導体やデータセンター等のデジタル関連産業および脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション(GX)など、次世代産業(\*)による躍進に注目が集まっています。

今後はこれら次世代産業のみならず、建設や資材関連、飲食、不動産等のさまざまな関連事業者の進出、拡大が見込まれることから、当該事業者の皆さまへのサポートを行うため、令和6年度から「次世代産業関連サポートデスク」を設置し、50件のご相談をいただきました。

※次世代産業について

次世代半導体やAI(人工知能)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等最先端のデジタル基盤を活用して、自動配送、自動運転、遠隔医療、航空宇宙、ドローン、テレワーク、スマート農林水産業等の各種サービスを実装する産業および次世代の再生可能エネルギー、脱炭素社会に向けたGX関連産業等(その他、各種技術・製品の機能等が格段に進歩する産業を含む)。



# 持続可能な社会実現に向けた取り組み

地域社会の維持・発展に寄与するべく、以下の取り組みを実施しています。

## 1 SDGsの取り組み

2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進し、北海道の魅力进行う磨き上げ、将来にわたって安心して心豊かに暮らせる地域社会の形成を目指します。  
北海道が運営する「北海道SDGs推進ネットワーク」に加盟しています。

## 2 地域貢献の取り組み

ゼロカーボンやSDGsへの取り組みを応援する「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」を推進し、持続可能な社会実現に向けた企業の取り組みを支援しています。



地域貢献3保証制度の保証承諾実績

|             | 令和6年度 |           | 令和5年度  |           |
|-------------|-------|-----------|--------|-----------|
| 未来につなぐ      | 925件  | 154億 8百万円 | 1,047件 | 165億31百万円 |
| BCP策定サポート保証 | 10件   | 1億94百万円   | 13件    | 2億65百万円   |
| すこやか北海道     | 126件  | 22億95百万円  | 131件   | 22億 5百万円  |

## 3 くるみん認定の取得

仕事と子育ての両立企業の証である「くるみん認定」を取得しました。次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、計画期間が令和3～5年の一般事業主行動計画を達成し、厚生労働省が定めた基準をクリアしました。当協会では今後も子育てサポート企業として仕事と育児の両立ができる職場環境の整備に努めてまいります。



# 多様化するニーズへの取り組み

中小企業・小規模事業者の多様化するニーズを踏まえ、  
ライフステージに応じた適切な政策保証・制度の利用を推進しています。

令和6年度の  
取り組み

## 1 経営者保証に関する対応

平成30年度から金融機関との連携、財務状況、保全十分な担保提供、事業承継時等の一定の要件を充足している場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

※法人・個人を含む

| 令和6年度                                                                | 令和6年4月<br>～令和6年9月 | 令和6年10月<br>～令和7年3月 | 年度計    |
|----------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|--------|
| A 信用保証を承諾した件数※                                                       | 11,898            | 10,719             | 22,617 |
| B 無保証人で信用保証を承諾した件数※                                                  | 3,629             | 3,052              | 6,681  |
| C 信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合[C=B/A]※                                      | 30.5%             | 28.5%              | 29.5%  |
| 信用保証を承諾した件数のうち無保証人の割合(法人のみ)                                          | 15.3%             | 15.5%              | 15.4%  |
| 代表者を保証人とせずに信用保証を承諾した件数(法人のみ)のうち、<br>【事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)】を利用した件数 | 382               | 479                | 861    |
| 【スタートアップ創出促進保証制度】を利用した件数                                             | 28                | 32                 | 60     |
| 既存の保証付き融資について、保証人の保証契約を解除した件数                                        | 196               | 148                | 344    |
| 「経営者保証に関するガイドライン」により保証債務整理を成立させた件数                                   | 40                | 39                 | 79     |
| ① 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除し、<br>かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数    | 143               | 107                | 250    |
| ② 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除する一方、<br>新代表者との保証契約を締結した件数       | 466               | 430                | 896    |
| ③ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約は解除しなかったが、<br>新代表者との保証契約は締結しなかった件数  | 442               | 287                | 729    |
| ④ 代表者交代時に、既存の保証付き融資について旧代表者との保証契約を解除せず、<br>かつ、新代表者との保証契約を締結した件数      | 10                | 1                  | 11     |
| ①～④代表者の交代時における対応の合計                                                  | 1,061             | 825                | 1,886  |

## 2 保証料の上乗せで経営者保証が不要となる制度

### ◆事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)

国補助制度の対象者が、国補助制度以外のさまざまな保証制度等を利用する際、国補助制度と同様に保証料を上乗せすることで、経営者保証なしで事業資金が調達できます。

### ◆事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証(国補助制度)

一定の財務要件等を満たす法人が、保証料を0.25%または0.45%上乗せすることにより、経営者を含め保証人なしで資金調達ができる制度です。上乗せする保証料に対して、国が段階的に保証料の一部を補助します。

|                                    | 令和6年度 |           |
|------------------------------------|-------|-----------|
| 事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)            | 861件  | 111億60百万円 |
| (上記のうち)事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証(国補助制度) | 287件  | 48億42百万円  |

## 3 小規模事業者向けの取り組み

北海道中小企業総合振興資金「小規模企業貸付」に係る信用保証料の割引を令和6年度も継続して実施しました。

|          | 令和6年度  |           | 令和5年度  |           |
|----------|--------|-----------|--------|-----------|
| 小口零細企業保証 | 4,364件 | 198億15百万円 | 3,795件 | 171億15百万円 |
| 道小規模貸付   | 2,581件 | 210億90百万円 | 2,353件 | 188億00百万円 |
| (小規模)    | 1,083件 | 139億83百万円 | 986件   | 122億89百万円 |
| (小口)     | 1,498件 | 71億7百万円   | 1,367件 | 65億10百万円  |

# 身近な存在へ

お客様にとって身近な「顔の見える協会」となるよう取り組んでいます。

## 1 各種相談窓口

### ①経営金融相談窓口

中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者を関係機関の経営金融相談室に派遣しています。令和6年度は22回の派遣を行いました。

### ②経営金融相談フリーダイヤル

道内の中小企業・小規模事業者の皆さまからのさまざまなご相談にお応えするためにフリーダイヤルを設置し、中小企業診断士、全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーの有資格者が対応しています。令和6年度は197件のご相談がありました。

### ③夜間経営相談窓口

日中の経営相談が難しい方のために、月2回、本店にて夜間相談窓口を開設しています。

#### 経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業・小規模事業者の皆さまの経営・金融相談をお受けしております。  
ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

ツナグ コシエン  
フリーダイヤル **0120-279-540**

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、  
本店・業務統括部 企業支援課011-241-5605をご利用願います。



## 2 広報誌「保証のしるべ」

年間4回発行（発行部数1万部）し、金融機関や市町村、商工会議所等の関係機関、約1,400先に配布しています。



## 3 金融機関向け広報誌「保証NOW」

年間4回発行（発行部数5,200部）し、道内全域の金融機関本・支店、約750先に配布しています。



## 4 ホームページ

多くの皆さまに信用保証協会についてのご理解を深めていただくため、ホームページを開設しております。

信用保証制度の仕組みや制度融資の紹介、経営支援メニューなどを掲載しております。最新情報を分かりやすく提供するように心掛けてまいります。

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



## 5 金融機関本部向け専用サイト「保証PRIME」

金融機関向けの通知文や保証制度に係る照会回答事例集などの閲覧が可能な金融機関本部向けの専用サイトを開設しています。

## 6 金融機関ご担当者様専用サイト「保証NOW」

保証付融資に関する様式のダウンロードや保証制度に係る資料の閲覧など、金融機関担当者の利便性向上を目的に、金融機関ご担当者様専用サイトを開設しています。

## 7 LINEによる情報発信

事業者、関係機関の皆さまを対象に、保証制度や創業・経営支援に関する情報、イベントの告知、広報物発刊のお知らせなどの情報を随時配信しています。



## 8 「信用保証のご案内」の発行

信用保証の仕組みやライフステージに対応した保証制度、経営支援メニュー等の情報を掲載した「信用保証のご案内」を発行しています。



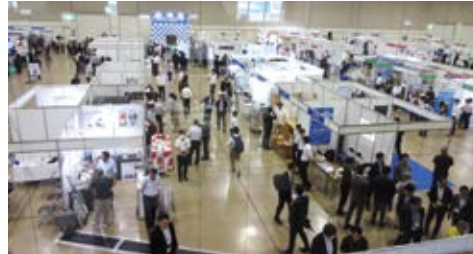
## 9 ビジネスフェアへの出展

2つのビジネスフェアに出展し、当協会の経営支援の取り組みやライフステージに対応した保証制度、「北海道イノベーションプラットフォーム」の連携事例などを紹介しました。

### 1. 令和6年7月24日(水) 北洋銀行ものづくりサステナフェア2024



出展ブース



全体の様子

### 2. 令和6年11月7日(木)・8日(金) ビジネスEXPO2024



出展ブース



全体の様子



共同出展した株式会社社よびもりのブース



YouTube動画公開中

## 10 ラジオ番組による発信

### HBCラジオ「明日をキツク」

毎月第4日曜日の10:45～11:00の放送回に出演し、「創業支援」や「経営支援」などをテーマに、当協会の取り組みを広く情報発信しました。



※「明日をキツク」は令和6年度をもって出演を終了しました。

函館市のコミュニティFM放送局「FMいるか」番組コーナー『北海道信用保証協会函館支店「まちの事業者オーエンラジオ」』は毎月第1火曜日15:30から約5分間放送し、FMいるかのパーソナリティーが当協会の取り組みについて紹介しています。

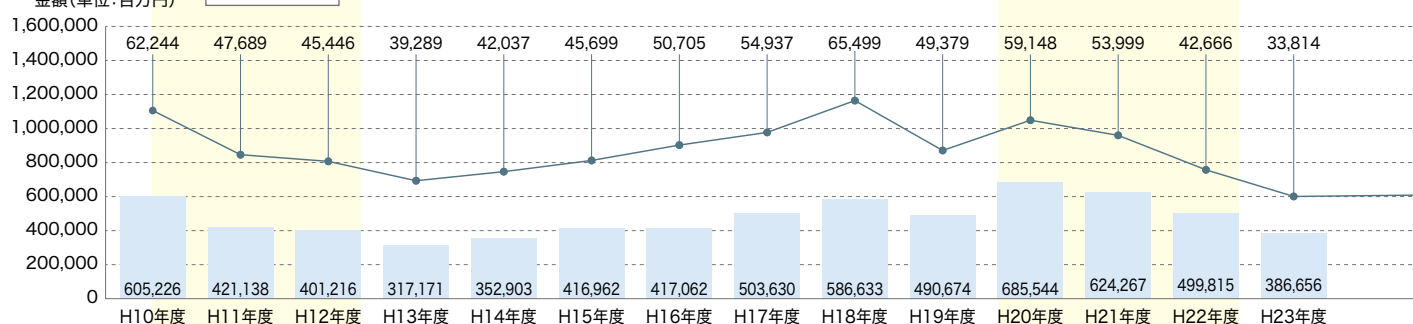


## 令和6年度 業務概況

1. 業務概況推移  
(平成10年度～令和6年度)
2. 令和6年度 業務統計
3. 保証利用企業に  
おけるコロナ前後の  
決算推移(サンプル調査)

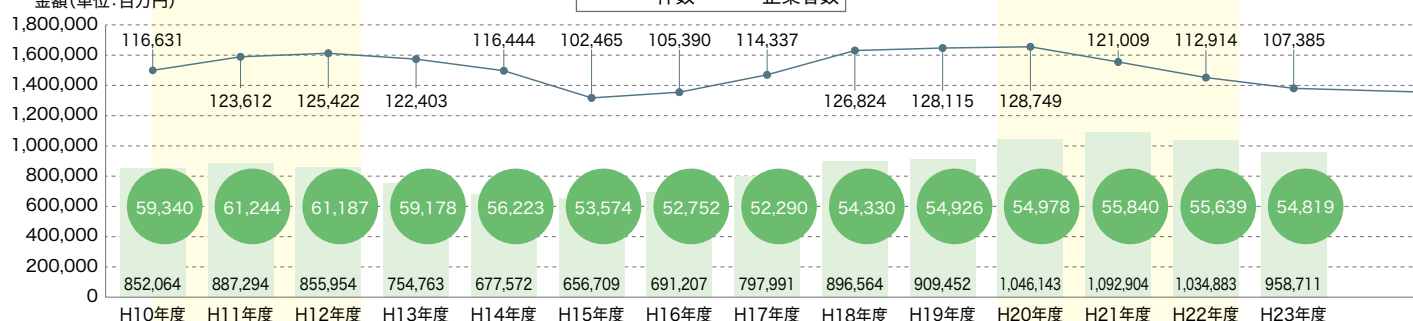
## 保証承諾

金額(単位:百万円)



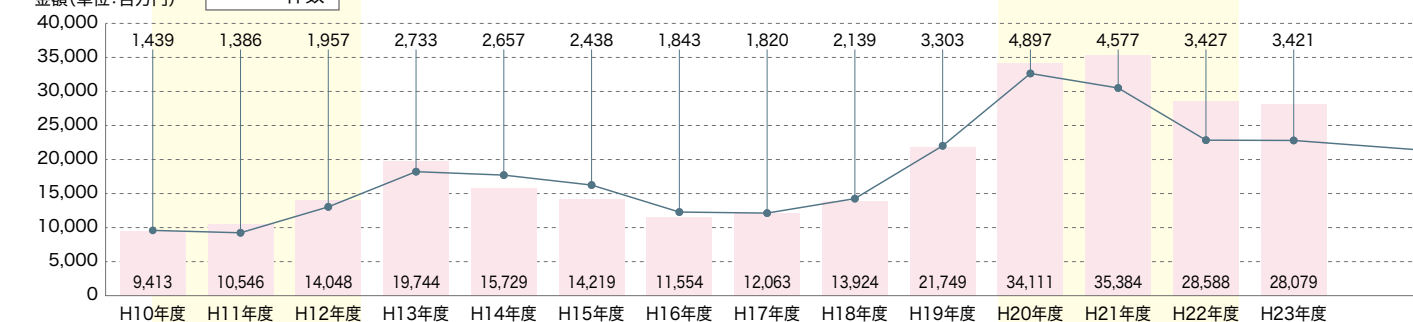
## 保証債務残高・保証利用企業者数

金額(単位:百万円)



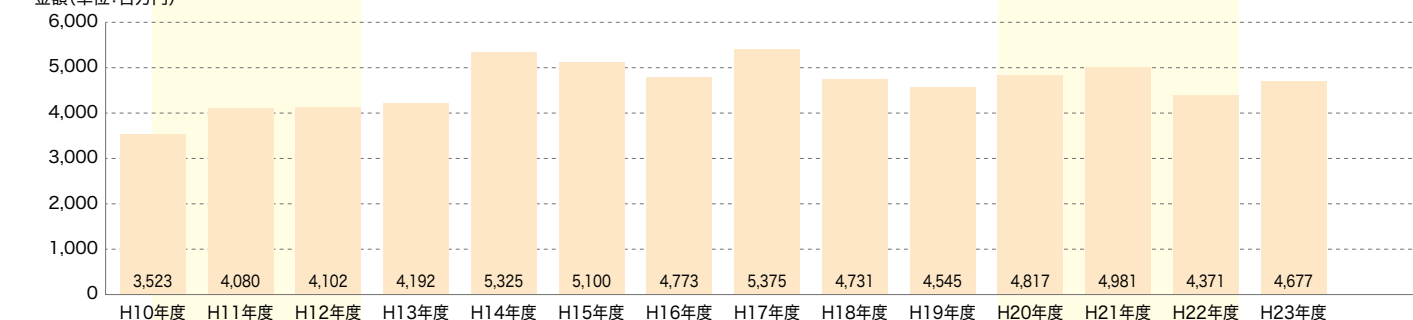
## 代位弁済

金額(単位:百万円)



## 求償権回収

金額(単位:百万円)

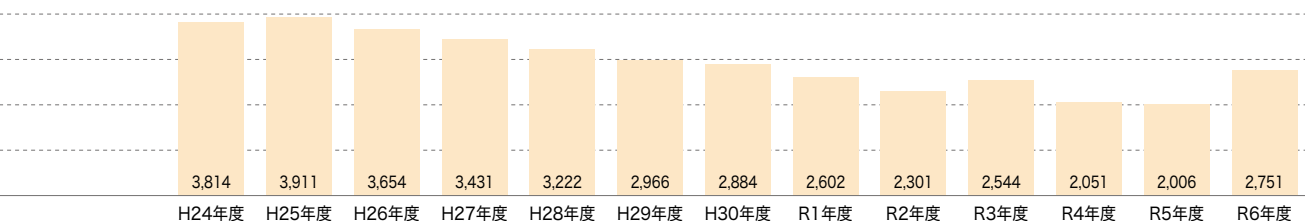
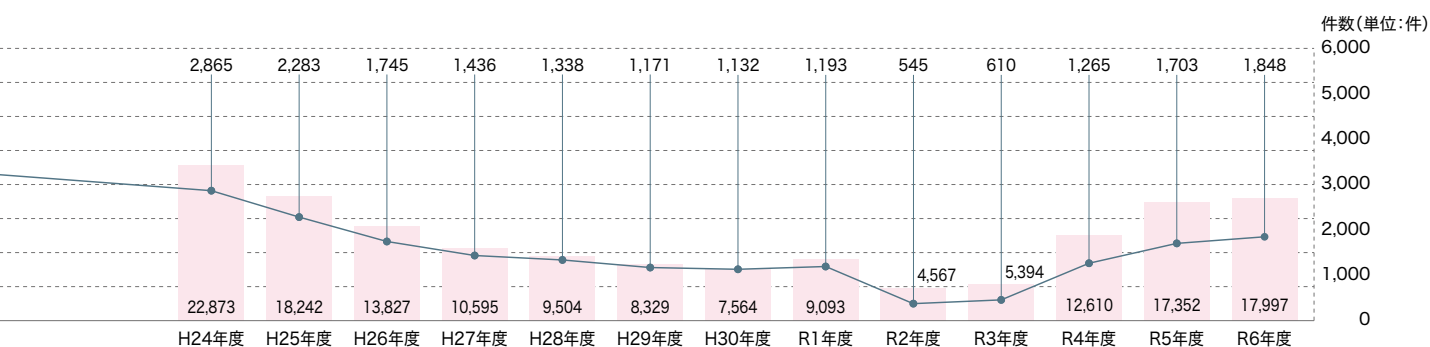
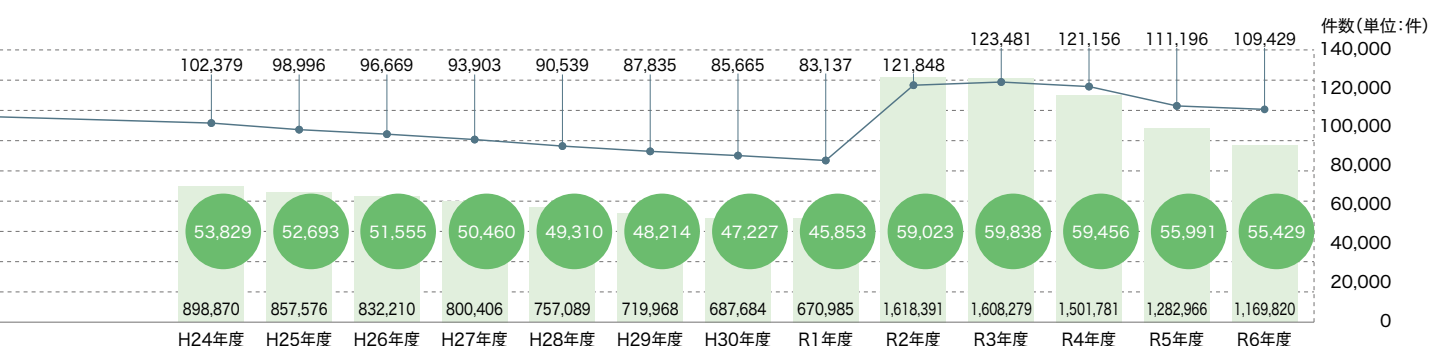


経済情勢

不良債権・貸し渋り問題  
(H9～H10)リーマンショック  
(H20.9)

当協会の動き

金融安定化特別保証  
(H10.10.1～H13.3.31)責任共有制度開始  
(H19.10.1)緊急保証  
(H20.10.31～H23.3.31)



東日本大震災  
(H23.3)

金融円滑化法  
(H21.12.1~  
H25.3.31)

北海道胆振東部地震  
(H30.9)

新型コロナウイルス感染症  
(R2.1~)

新たな信用保証制度の開始  
(H30.4.1)

## 2

## 令和6年度 業務統計

## 1

## 金融機関群別

(単位:百万円)

| 金融機関群  | 保証承諾   |         |        | 保証債務残高  |           |        | 代位弁済  |        |        |
|--------|--------|---------|--------|---------|-----------|--------|-------|--------|--------|
|        | 件 数    | 金 額     | 金額前年比  | 件 数     | 金 額       | 金額前年比  | 件 数   | 金 額    | 金額前年比  |
| 都市銀行   | 32     | 1,049   | 41.7%  | 499     | 9,477     | 80.6%  | 14    | 322    | 175.0% |
| 地方銀行   | 2,559  | 45,982  | 86.7%  | 16,060  | 228,242   | 87.6%  | 272   | 3,853  | 107.9% |
| 第二地方銀行 | 4,764  | 75,605  | 85.3%  | 29,220  | 367,436   | 89.1%  | 475   | 5,062  | 91.0%  |
| 信用金庫   | 13,355 | 145,753 | 91.4%  | 55,092  | 493,172   | 94.8%  | 915   | 7,631  | 115.3% |
| 信用組合   | 1,874  | 17,095  | 81.1%  | 8,372   | 69,220    | 91.7%  | 164   | 1,082  | 78.5%  |
| その他    | 33     | 724     | 140.9% | 186     | 2,273     | 102.1% | 8     | 48     | 127.5% |
| 合 計    | 22,617 | 286,208 | 88.0%  | 109,429 | 1,169,820 | 91.2%  | 1,848 | 17,997 | 103.7% |

## 2

## 業種別

(単位:百万円)

| 業 種   | 保証承諾   |         |       | 保証債務残高  |           |       | 代位弁済  |        |        |
|-------|--------|---------|-------|---------|-----------|-------|-------|--------|--------|
|       | 件 数    | 金 額     | 金額前年比 | 件 数     | 金 額       | 金額前年比 | 件 数   | 金 額    | 金額前年比  |
| 製造業   | 1,892  | 29,156  | 87.4% | 8,650   | 110,741   | 90.0% | 137   | 1,501  | 101.1% |
| 建設業   | 6,418  | 80,183  | 91.0% | 27,312  | 277,672   | 90.1% | 477   | 4,472  | 94.7%  |
| 卸売業   | 2,246  | 36,370  | 91.1% | 9,739   | 128,886   | 89.2% | 175   | 2,013  | 126.9% |
| 小売業   | 3,407  | 38,378  | 90.2% | 14,294  | 142,185   | 92.4% | 235   | 2,247  | 94.6%  |
| 飲食業   | 1,254  | 9,937   | 72.0% | 9,207   | 72,554    | 90.7% | 283   | 1,947  | 123.3% |
| 運輸倉庫業 | 1,000  | 15,824  | 80.4% | 5,224   | 70,202    | 89.7% | 127   | 1,530  | 119.0% |
| サービス業 | 4,565  | 48,541  | 84.1% | 24,989  | 242,277   | 92.2% | 313   | 3,297  | 100.1% |
| 不動産業  | 1,219  | 20,616  | 98.0% | 7,015   | 95,171    | 96.3% | 43    | 453    | 210.3% |
| その他   | 616    | 7,203   | 80.2% | 2,999   | 30,132    | 89.9% | 58    | 537    | 66.3%  |
| 合 計   | 22,617 | 286,208 | 88.0% | 109,429 | 1,169,820 | 91.2% | 1,848 | 17,997 | 103.7% |

## 3

## 資金使途別保証承諾

(単位:百万円)

| 資金使途   | 件 数    | 金 額     | 金額前年比  |
|--------|--------|---------|--------|
| 運転資金   | 18,507 | 248,429 | 86.0%  |
| 設備資金   | 3,139  | 27,851  | 105.7% |
| 運転設備併用 | 971    | 9,928   | 98.6%  |
| 合 計    | 22,617 | 286,208 | 88.0%  |

## 4 地区別

(単位:百万円)

| 地 区        | 保証承諾   |         |        | 保証債務残高  |           |       | 代位弁済  |        |        |
|------------|--------|---------|--------|---------|-----------|-------|-------|--------|--------|
|            | 件 数    | 金 額     | 金額前年比  | 件 数     | 金 額       | 金額前年比 | 件 数   | 金 額    | 金額前年比  |
| 石狩振興局      | 8,487  | 118,419 | 86.1%  | 47,439  | 559,434   | 89.9% | 1,020 | 10,568 | 111.4% |
| 渡島総合振興局    | 1,814  | 22,738  | 78.9%  | 8,266   | 84,489    | 92.4% | 132   | 1,272  | 91.4%  |
| 桧山振興局      | 86     | 1,229   | 127.0% | 446     | 3,832     | 89.0% | 10    | 57     | 623.0% |
| 後志総合振興局    | 970    | 12,526  | 85.7%  | 4,405   | 48,466    | 90.1% | 45    | 265    | 30.0%  |
| 空知総合振興局    | 1,272  | 15,101  | 108.0% | 5,154   | 48,813    | 96.0% | 61    | 420    | 75.6%  |
| 上川総合振興局    | 2,502  | 27,748  | 88.2%  | 11,056  | 101,880   | 92.9% | 172   | 1,809  | 110.3% |
| 留萌振興局      | 161    | 1,847   | 81.3%  | 833     | 7,786     | 88.1% | 7     | 72     | 77.3%  |
| 宗谷総合振興局    | 342    | 3,546   | 99.8%  | 1,113   | 11,343    | 87.1% | 4     | 30     | 60.5%  |
| オホーツク総合振興局 | 1,419  | 16,968  | 102.0% | 5,506   | 52,678    | 93.4% | 53    | 426    | 92.0%  |
| 胆振総合振興局    | 1,561  | 22,019  | 86.9%  | 7,113   | 79,861    | 91.9% | 73    | 817    | 102.4% |
| 日高振興局      | 264    | 3,480   | 91.4%  | 1,081   | 11,689    | 94.3% | 12    | 65     | 51.2%  |
| 十勝総合振興局    | 1,617  | 16,308  | 81.9%  | 9,035   | 77,095    | 90.8% | 117   | 709    | 75.2%  |
| 釧路総合振興局    | 1,670  | 17,972  | 94.3%  | 6,061   | 58,523    | 94.4% | 111   | 1,051  | 127.9% |
| 根室振興局      | 406    | 5,148   | 81.9%  | 1,665   | 18,409    | 89.6% | 26    | 397    | 621.4% |
| 道外         | 46     | 1,160   | 116.5% | 256     | 5,523     | 94.6% | 5     | 41     | 118.4% |
| 合 計        | 22,617 | 286,208 | 88.0%  | 109,429 | 1,169,820 | 91.2% | 1,848 | 17,997 | 103.7% |

## 5 期間別保証承諾

(単位:百万円)

| 保証期間     | 件 数    | 金 額     | 金額前年比  |
|----------|--------|---------|--------|
| 6ヵ月以内    | 2,877  | 34,905  | 112.6% |
| 6ヵ月超1年以内 | 5,279  | 76,889  | 105.2% |
| 1年超3年以内  | 978    | 4,116   | 102.0% |
| 3年超5年以内  | 5,520  | 48,408  | 102.4% |
| 5年超7年以内  | 4,811  | 55,670  | 114.3% |
| 7年超      | 3,152  | 66,220  | 54.6%  |
| 合 計      | 22,617 | 286,208 | 88.0%  |

## 6 金額帯別保証承諾

(単位:百万円)

| 保証金額帯       | 件 数    | 金 額     | 金額前年比  |
|-------------|--------|---------|--------|
| 5百万以下       | 9,090  | 30,519  | 101.5% |
| 5百万超10百万以下  | 5,750  | 50,167  | 99.0%  |
| 10百万超30百万以下 | 6,212  | 126,989 | 89.7%  |
| 30百万超50百万以下 | 1,155  | 49,021  | 85.0%  |
| 50百万超80百万以下 | 382    | 26,097  | 61.6%  |
| 80百万円超      | 28     | 3,415   | 120.1% |
| 合 計         | 22,617 | 286,208 | 88.0%  |

## 保証利用企業4,568社を抽出し、コロナ前後の決算科目(売上高・営業利益・長期借入金)の業種別の中央値を調査しました。

### ○売上高

近時はすべての業種で増加傾向。コロナ前との比較で増加している小売業と運輸倉庫業は物価および燃料価格の高騰分の価格転嫁に起因しているものと考えられる。

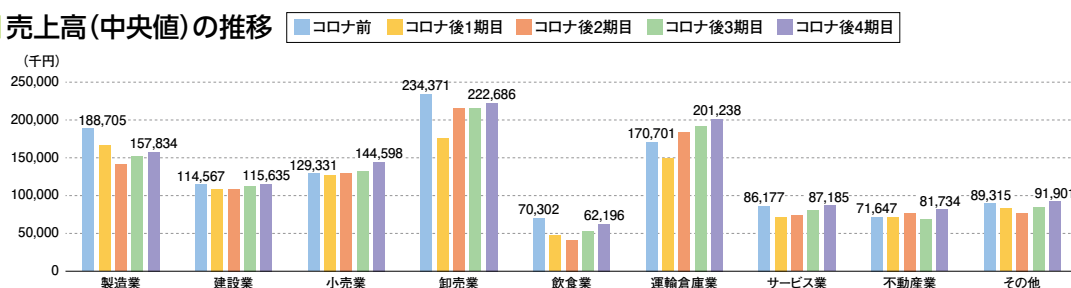
### ○営業利益

全ての業種で改善しているが、売上が増加している小売業と運輸倉庫業が依然として赤字であり、売上の回復が利益に直結していないことが窺える。

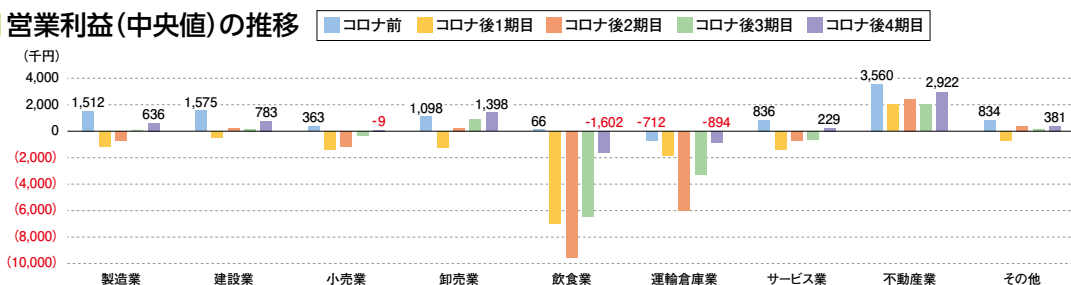
### ○長期借入金

すべての業種でコロナ前と比較して1.5~1.9倍の高い水準を継続している。その他を除く業種すべてが前期比で減少しているが、減少幅は10%未満となっている。

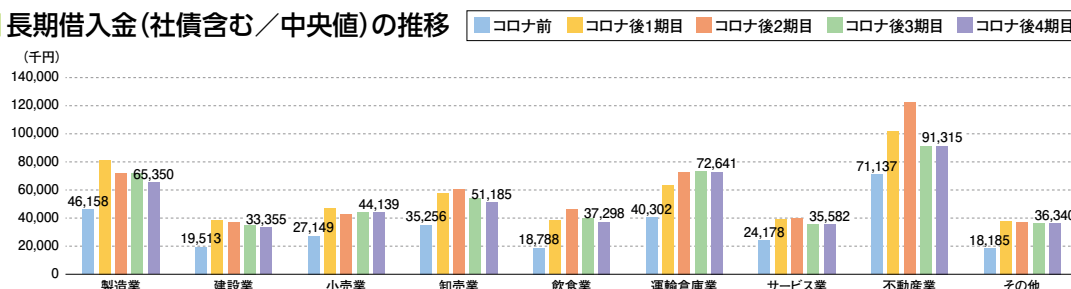
### ■売上高(中央値)の推移



### ■営業利益(中央値)の推移



### ■長期借入金(社債含む／中央値)の推移



※令和6年9月調査実施。

コロナ前(令和1年4月～令和2年3月)、コロナ後1期目(令和2年4月～令和3年3月)、コロナ後2期目(令和3年4月～令和4年3月)、コロナ後3期(令和4年4月～令和5年3月)、コロナ後4期目(令和5年4月～令和6年3月)の決算から調査対象企業の決算科目の中央値を算出のうえモデル決算を作成し比較とした。

## 令和6年度 決算報告

1. 貸借対照表
2. 収支計算書
3. 財産目録

# 令和6年度 貸借対照表

## 貸借対照表

(令和7年3月31日現在)  
(単位:千円)

| 借 方         |               | 貸 方                       |               |
|-------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
| 現 金         | 1,150         | 基 本 財 産                   | 71,200,000    |
| 現 金         | 1,146         | 基 金                       | 13,793,799    |
| 小 切 手       | 4             | 基 金 準 備 金                 | 57,406,201    |
| 預 け 金       | 21,414,232    | 制 度 改 革 促 進 基 金           | 0             |
| 当 座 預 金     | 0             | 収 支 差 額 変 動 準 備 金         | 29,463,285    |
| 普 通 預 金     | 13,407,395    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 0             |
| 通 知 預 金     | 0             | 責 任 準 備 金                 | 7,920,237     |
| 定 期 預 金     | 8,000,000     | 求 償 権 償 却 準 備 金           | 1,470,268     |
| 郵 便 貯 金     | 6,836         | 退 職 給 与 引 当 金             | 2,345,810     |
| 金 銭 信 託     | 0             | 損 失 補 償 金                 | 30,944,570    |
| 有 価 証 券     | 109,015,021   | 保 証 債 務                   | 1,169,820,256 |
| 国 債         | 0             | 求 償 権 補 填 金               | 0             |
| 地 方 債       | 28,982,512    | 保 険 金                     | 0             |
| 社 債         | 79,990,772    | 損 失 補 償 補 填 金             | 0             |
| 株 式         | 6,000         | 借 入 金                     | 0             |
| 受 益 証 券     | 0             | 長 期 借 入 金                 | 0             |
| 新 株 予 約 権   | 0             | (うち日本政策金融公庫分)             | 0             |
| フ ァ ン ド 出 資 | 35,736        | 短 期 借 入 金                 | 0             |
| 譲 渡 性 預 金   | 0             | (うち日本政策金融公庫分)             | 0             |
| そ の 他       | 0             | 収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金 | 0             |
| 動 産 ・ 不 動 産 | 3,306,459     | 雑 勘 定                     | 29,727,557    |
| 事 業 用 不 動 産 | 3,209,029     | 仮 受 金                     | 17,763        |
| 事 業 用 動 産   | 97,430        | 保 険 納 付 金                 | 206,080       |
| 所有動産・不動産    | 0             | 損 失 補 償 納 付 金             | 59,140        |
| 建 設 仮 勘 定   | 0             | 未 経 過 保 証 料               | 29,440,663    |
| 損失補償金見返     | 30,944,570    | 未 払 保 険 料                 | 3,879         |
| 保 証 債 務 見 返 | 1,169,820,256 | 未 払 費 用                   | 32            |
| 求 償 権       | 5,711,028     | 有 価 証 券 未 払 金             | 0             |
| 譲 受 債 権     | 0             |                           |               |
| 雑 勘 定       | 2,679,267     |                           |               |
| 仮 払 金       | 8,523         |                           |               |
| 保 証 金       | 0             |                           |               |
| 厚 生 基 金     | 372,222       |                           |               |
| 連 合 会 勘 定   | 156           |                           |               |
| 未 収 利 息     | 230,236       |                           |               |
| 有価証券未収入金    | 0             |                           |               |
| 未 経 過 保 険 料 | 2,068,130     |                           |               |
| 合 計         | 1,342,891,983 | 合 計                       | 1,342,891,983 |

## 貸借対照表の用語解説

### 借 方

#### ●有価証券

代位弁済の支払準備資産として安全有利な資金運用を行うため、地方債・社債などを保有しています。

#### ●求償権

金融機関に代位弁済した債権が求償権ですが、経理上の求償権は代位弁済した金額から回収金ならびに償却分(保険金償却・損失補償金償却・自己償却)を控除した金額です。

#### ●未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫へ支払った保険料のうち、翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

### 貸 方

#### ●基本財産

令和6年度は当期収支差額のうち、35億円を基金準備金に繰り入れし、基本財産は712億円となりました。

#### ●収支差額変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合などに備え協会経営の安定のために積み立てています。

#### ●損失補償金

地方公共団体等が信用保証協会の保証債務履行に基づく損失につき補償を行う場合の限度額を計上しています。

#### ●未経過保証料

受入保証料のうち翌事業年度以降にかかる部分を計上しています。

# 令和6年度 収支計算書

## 収支計算書

( 令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 経 常 収 入                 | 13,892,655 |
| 保 証 料                   | 11,762,089 |
| 預 け 金 利 息               | 20,798     |
| 有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金     | 1,179,345  |
| 調 査 料                   | 0          |
| 延 滞 保 証 料               | 0          |
| 損 害 金                   | 33,262     |
| 事 務 補 助 金               | 42,248     |
| 責 任 共 有 負 担 金           | 794,888    |
| 雑 収 入                   | 60,026     |
| 経 常 支 出                 | 8,321,759  |
| 業 務 費                   | 3,176,729  |
| 役 職 員 給 与               | 1,518,823  |
| 退 職 給 与 引 当 金 繰 入       | 171,252    |
| そ の 他 人 件 費             | 329,868    |
| 旅 費                     | 21,337     |
| 事 務 費                   | 662,058    |
| 賃 借 料                   | 178,218    |
| 動 産 ・ 不 動 産 償 却         | 91,472     |
| 信 用 調 査 費               | 6,870      |
| 債 権 管 理 費               | 50,635     |
| 指 導 普 及 費               | 106,890    |
| 負 担 金                   | 39,305     |
| 借 入 金 利 息               | 0          |
| 信 用 保 険 料               | 5,123,985  |
| 責 任 共 有 負 担 金 納 付 金     | 0          |
| 雑 支 出                   | 21,045     |
| 経 常 収 支 差 額             | 5,570,896  |
| 経 常 外 収 入               | 25,702,407 |
| 償 却 求 償 権 回 収 金         | 154,860    |
| 責 任 準 備 金 戻 入           | 8,298,225  |
| 求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入     | 1,468,531  |
| 求 償 権 補 填 金 戻 入         | 15,774,646 |
| 保 険 金                   | 13,576,309 |
| 損 失 補 償 補 填 金           | 2,198,337  |
| 有 価 証 券 評 価 益           | 0          |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 5,695      |
| 補 助 金                   | 0          |
| そ の 他 収 入               | 450        |
| 経 常 外 支 出               | 26,082,892 |
| 求 償 権 償 却               | 16,680,613 |
| 譲 受 債 権 償 却             | 0          |
| 雑 勘 定 償 却               | 3,889      |
| 有 価 証 券 評 価 損           | 0          |
| 有 価 証 券 売 却 損           | 0          |
| 退 職 金                   | 5,909      |
| 責 任 準 備 金 繰 入           | 7,920,237  |
| 求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入     | 1,470,268  |
| そ の 他 支 出               | 1,977      |
| 経 常 外 収 支 差 額           | △380,486   |
| 制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額   | 0          |
| 収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額 | 0          |
| 当 期 収 支 差 額             | 5,190,410  |
| 収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額 | 1,690,410  |
| 基 本 財 産 繰 入 額           | 3,500,000  |

## 収支計算書の用語解説

### 収入の部

#### ●保証料

保証ご利用の際に中小企業の方からいただく保証料で当該決算期間に対応する額、つまり(前期末未経過保証料+当期受入保証料-当期末未経過保証料)が計上されます。

#### ●求償権補填金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体・全国信用保証協会連合会から受領した損失補償金からなっています。

### 支出の部

#### ●信用保険料

日本政策金融公庫へ支払う信用保険料です。  
(当期支払保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)を計上しています。

#### ●求償権償却

当年度末求償権のうち法的整理の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金相当額等を計上しています。

#### ●責任準備金繰入

不測の事態に備えて積み立てる準備金で、一般企業の「貸倒引当金」に相当するものです。年度末の保証債務残高に対し、一定の割合で積み立てています。  
(洗替方式)

#### ●求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つために、年度末求償権のうち回収困難な額を見積もって一定の割合を積み立てています。  
(洗替方式)

#### ●当期収支差額

基本財産・収支差額変動準備金に全額を組み入れし、当協会が健全な運営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要な基本財産等の充実に充てています。

# 令和6年度 財産目録

## 財産目録

(令和7年3月31日現在)  
(単位:千円)

| 資 産         |               | 負 債           |               |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目           | 金 額           |
| 現 金         | 1,150         | 其他有価証券評価差額金   | 0             |
| 預 け 金       | 21,414,232    | 責 任 準 備 金     | 7,920,237     |
| 金 銭 信 託     | 0             | 求償権償却準備金      | 1,470,268     |
| 有 価 証 券     | 109,015,021   | 退 職 給 与 引 当 金 | 2,345,810     |
| 動 産 ・ 不 動 産 | 3,306,459     | 損 失 補 償 金     | 30,944,570    |
| 損失補償金見返     | 30,944,570    | 保 証 債 務       | 1,169,820,256 |
| 保 証 債 務 見 返 | 1,169,820,256 | 求 償 権 補 填 金   | 0             |
| 求 償 権       | 5,711,028     | 借 入 金         | 0             |
| 譲 受 債 権     | 0             | 雑 勘 定         | 29,727,557    |
| 雑 勘 定       | 2,679,267     |               |               |
| 合 計         | 1,342,891,983 | 合 計           | 1,242,228,698 |
|             |               | 正 味 財 産       | 100,663,285   |

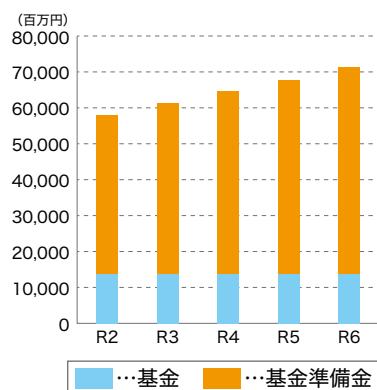
## 基本財産の推移

(単位:千円)

| 年度 | 基 金        | 基金準備金      | 合 計        |
|----|------------|------------|------------|
| R2 | 13,793,799 | 44,006,201 | 57,800,000 |
| R3 | 13,793,799 | 47,606,201 | 61,400,000 |
| R4 | 13,793,799 | 50,706,201 | 64,500,000 |
| R5 | 13,793,799 | 53,906,201 | 67,700,000 |
| R6 | 13,793,799 | 57,406,201 | 71,200,000 |

### 基金の構成

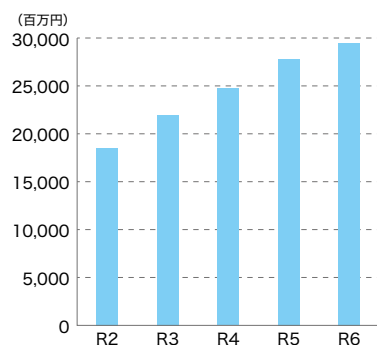
| 北海道        | 市町村     | 金融機関等     |
|------------|---------|-----------|
| 12,345,046 | 411,680 | 1,037,073 |



## 収支差額変動準備金の推移

(単位:千円)

| 年度 | 繰 入       | 取 崩     | 残 高        |
|----|-----------|---------|------------|
| R2 | 0         | 748,784 | 18,483,941 |
| R3 | 3,508,806 | 0       | 21,992,747 |
| R4 | 3,086,608 | 0       | 24,728,235 |
| R5 | 3,044,640 | 0       | 27,772,875 |
| R6 | 1,690,410 | 0       | 29,463,285 |

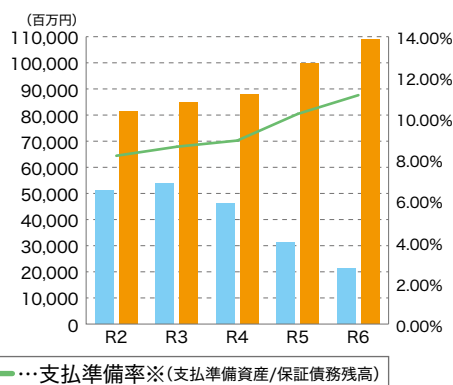


## 支払準備資産の推移 (借入金および関連会社株式を除く)

(単位:千円)

| 年度 | 現金・預け金     | 有価証券        | 合 計         | 支払準備率※<br>(支払準備資産/保証債務残高) |
|----|------------|-------------|-------------|---------------------------|
| R2 | 51,291,806 | 81,418,424  | 132,710,230 | 8.20%                     |
| R3 | 54,034,389 | 84,906,603  | 138,940,992 | 8.64%                     |
| R4 | 46,294,574 | 87,989,965  | 134,284,539 | 8.94%                     |
| R5 | 31,346,391 | 100,003,750 | 131,350,141 | 10.24%                    |
| R6 | 21,415,381 | 109,015,021 | 130,430,402 | 11.15%                    |

※支払準備率については業務方法書において2%以上を保有することになっております。





05

## 事業実績 および評価

令和6年度  
年度経営計画の自己評価

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和6年度の年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価にあたり、公認会計士 富樫正浩様、大学教授 玉井健一様、弁護士 中村浩士様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表します。

## 1

# 令和6年度経営計画の自己評価

## 1

## 業務環境

### (1) 地域経済および中小企業動向

#### ① 北海道の景気動向

長期化する円安や海外情勢の影響によるエネルギー・原材料価格の高止まりなどのマイナス要因はあるものの、コロナ禍での感染防止対策上の規制が解除されたことによる人流再開で国内外からの観光客数の復調と個人消費の回復が鮮明になる中、宿泊・飲食や生活関連・娯楽などの対面型サービスの市況改善が牽引する形で、景気は緩やかに持ち直していました。

#### ② 中小企業を取り巻く環境

中小企業・小規模事業者(以下、事業者)においては、国からのコロナ関連の各種補助金等の支援が終了する中、エネルギー・原材料価格の高騰により増加したコストを価格転嫁できず、収益性の改善ができないためにコロナ禍で抱えた過剰債務の返済に苦慮する事業者も少なくありませんでした。

さらには、少子高齢化の進行とコロナによる離職などの要因で、幅広い業種で人手不足が業績改善の足かせになっており、IT化による効率化の遅れとも相まって、事業者には克服すべきさまざまな課題が複雑に絡み合う形で山積していました。

### (2) 道内企業の資金繰り状況

日銀短観による資金繰り判断では、一部に弱めの動きがみられるものの令和6年度においても引き続き持ち直しの動きが見られました。

### (3) 道内企業の設備投資動向

道内企業における令和6年度の設備投資計画は、製造業、非製造業ともに増加し、全産業では前年比153.9%となりました。

### (4) 道内の雇用情勢

幅広い業種で人手不足感が強まる中、令和6年度の道内の有効求人倍率は、前年度を下回る1.00倍前後の弱い動きとなりました。

## 2

## 事業概況

令和6年度の保証承諾は、コロナ資金の借換需要に対応していた伴走支援型特別保証制度の取り扱いが6月末で終了したことから前年度を下回ったものの、新設した業績向上応援保証などを推進した結果、保証債務残高とともに計画額を上回りました。

代位弁済は、資材費等の価格上昇や人手不足など厳しい経済環境が続いたことも影響し前年度を上回ったものの、返済据置期間の延長など返済条件の緩和に柔軟に応じたほか、経営改善支援の効果もあって計画額を下回りました。

求償権の回収は、新規求償権先について効果的な回収方針を早期に決定のうえ初動を徹底したほか、物件処分や破産配当等による回収が増加したことから前年度および計画額を上回りました。

※( )内の数値は対前年度比を示す。(単位:件、百万円)

| 項 目         | 件 数     |          | 金 額       |          | 計画額       | 計画達成率  |
|-------------|---------|----------|-----------|----------|-----------|--------|
| 保 証 承 諾     | 22,617  | (95.8%)  | 286,208   | (88.0%)  | 270,000   | 106.0% |
| 保 証 債 務 残 高 | 109,429 | (98.4%)  | 1,169,820 | (91.2%)  | 1,124,200 | 104.1% |
| 代 位 弁 済     | 1,848   | (108.5%) | 17,997    | (103.7%) | 23,000    | 78.2%  |
| 回 収         | —       | —        | 2,751     | (137.1%) | 1,800     | 152.8% |

### 3 決算概要

令和6年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

| 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 経 常 収 入       | 13,893 |
| 経 常 支 出       | 8,322  |
| 経 常 収 支 差 額   | 5,571  |
| 経 常 外 収 入     | 25,702 |
| 経 常 外 支 出     | 26,083 |
| 経 常 外 収 支 差 額 | △380   |
| 収支差額変動準備金取崩   | 0      |
| 当 期 収 支 差 額   | 5,190  |

・経常収入は、保証料収入の減少を主要因として前年比9億70百万円減少しました。  
 ・経常支出は、信用保険料の減少を主要因として前年比4億94百万円減少しました。  
 ・経常外収支差額は、保証債務残高の減少幅の縮小に伴う責任準備金の戻入と繰入の差額の減少を主要因として、前年比5億78百万円減少しマイナスに転じました。  
 ・当期収支差額は、51億90百万円となりました。  
 この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に35億円、収支差額変動準備金に16億90百万円をそれぞれ繰入しました。

### 4 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

#### (1)政策保証の推進

コロナや経済変動の影響を受けた事業者からの相談に親身に応えとともに、弾力的に支援しました。

厳しい環境の中で経営改善に取り組む事業者を資金繰りと経営支援の両面からサポートする「業績向上応援プラン(Wサポート)」を展開し、資金繰り支援にあたっては新設した業績向上応援保証(サポート3000)の推進などによって幅広い資金ニーズに対する迅速な支援に努めました。

また、事業者のライフステージの局面に応じ、国の各種政策保証ならびに地方公共団体の融資制度を推進しました。

(単位:件、百万円)

| 制度名 |                    | 件 数   | 保証承諾額  | 件数前年比  | 金額前年比  |
|-----|--------------------|-------|--------|--------|--------|
| 独 自 | 業績向上応援保証(サポート3000) | 573   | 6,751  | —      | —      |
| 地公体 | 道「中小企業総合振興資金」      | 5,791 | 76,796 | 73.0%  | 60.1%  |
|     | 札幌市「中小企業融資制度」      | 2,526 | 32,212 | 91.8%  | 82.6%  |
|     | 市町村特別融資制度          | 3,530 | 31,438 | 100.8% | 111.7% |

#### (2)保証業務の充実

「事業者選択型経営者保証非提供制度」等の利用促進に努め、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて取り組みました。

事業者の財務体質強化を図るため、資本金劣後ローンと協調した支援を促進しました。

また、事業者および金融機関の利便性向上のために準備を進めてきた電子受付システムを導入したほか、保証業務の電子化促進に努めました。

(単位:件、百万円)

| 実施内容                   | 件数    | 保証承諾額  | 件数前年比   | 金額前年比   |
|------------------------|-------|--------|---------|---------|
| 経営者保証に拠らない保証取扱         | 2,909 | 64,916 | 144.0%  | 116.3%  |
| ①金融機関連携型               | 1,317 | 30,681 | 129.5%  | 124.0%  |
| ②財務要件型                 | 155   | 3,715  | 122.0%  | 124.3%  |
| ③担保型                   | 74    | 1,373  | 200.0%  | 218.2%  |
| ④事業者選択型経営者保証非提供制度      | 861   | 11,160 | 4100.0% | 4034.6% |
| ⑤その他(特定社債・事業承継特別保証制度等) | 502   | 17,987 | 62.1%   | 66.3%   |

### (3) 創業支援の充実

経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証」などを活用し、弾力的に支援しました。  
また、創業後の事業が軌道に乗るまでの間におけるフォローアップ支援を目的に、創業者へのモニタリングを実施しました。

(単位:件、百万円、先)

| 制度名                  | 件数    | 保証承諾額 | 件数前年比  | 金額前年比  |
|----------------------|-------|-------|--------|--------|
| 創業関連保証               | 1,608 | 8,852 | 105.4% | 110.3% |
| (上記のうち)スタートアップ創出促進保証 | 60    | 515   | 75.0%  | 78.9%  |

| 実施内容     | 先数  |
|----------|-----|
| 創業モニタリング | 140 |

### (4) 持続可能な社会へ向けた取り組みの支援

従業員の健康増進に取り組む企業を応援する「健康宣言企業応援保証(すこやか北海道)」、BCPへの取り組みを後押しする「BCP策定サポート保証」、SDGsへの取り組みを後押しする「未来につなぐ地域社会応援保証(みらいにつなぐ)」など、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを支援するため、多様な顧客ニーズに応じた独自保証制度を推進しました。

### (5) 金融機関・関係機関との連携強化

リスク分担の分析結果等を活用し金融機関との対話を推進しました。

金融機関との協調による資金繰り支援を促進するため、金融機関に向けて協調融資型保証(スクラム5000)を推進しました。

事業者の実態、資金ニーズおよび地域の課題を把握するため、地方公共団体、商工会議所、商工会、中小企業支援機関等との連携に取り組みました。

(単位:件、百万円、回)

| 制度名               | 件数  | 保証承諾額  |
|-------------------|-----|--------|
| 協調融資型保証(スクラム5000) | 849 | 11,142 |

| 実施内容               | 回数  | 参加人数  |
|--------------------|-----|-------|
| 金融機関本部との意見交換会      | 38  | —     |
| 金融機関との勉強会          | 145 | 1,128 |
| 商工会議所・商工会への保証業務説明会 | 145 | 743   |

### (6) 経営支援体制の強化と推進

経営に課題を抱えている事業者に対して専門家派遣等の経営支援を実施し、金融機関、関係機関との連携・協力のもとプッシュ型の経営支援に取り組みました。

モニタリング等のデータから経営支援の候補先をより多く抽出するなどして、協会が主体となって経営支援を展開しました。

関係者が迅速に意見交換できるよう「経営サポート会議」を開催し、事業者の調整負担を軽減して経営改善や事業再生を促進しました。

返済緩和を繰り返す事業者に対しては、経営改善計画の進捗状況等をフォローのうえ、金融機関と連携しながら正常化に向けた経営改善を推進しました。

効果的な経営支援の実施に向け、経営支援実施先と候補先の企業代位弁済率を2ポイント以上とすることを定量的な効果検証の目標値と定め、定期的に自己評価と検証を実施しました。

| 実施内容     |              | 先 数 | 計画比  |
|----------|--------------|-----|------|
| 経営改善支援事業 |              |     |      |
| 新規分      | ① 事業者訪問      | 677 | +247 |
|          | ② 専門家派遣・経営診断 | 363 | +63  |
|          | ③ 経営改善計画策定支援 | 15  | ±0   |
| フォローアップ  | ① 専門家派遣・経営診断 | 420 | —    |
|          | ② 経営改善計画策定支援 | 52  | —    |

(単位:数、百万円)

| 実施内容            | 先 数 | 金 額   | 前年比 |
|-----------------|-----|-------|-----|
| 返済緩和先を正常化支援した実績 | 66  | 1,694 |     |
| 「経営サポート会議」の開催   | 68  |       | △12 |

| 経営支援の効果検証                                        | 差率(ポイント) |
|--------------------------------------------------|----------|
| 【目標】<br>経営支援実施先と経営支援候補先の企業<br>代位弁済率の差を2ポイント以上とする | 4.01ポイント |

## (7) 事業再生支援の推進

再生局面にある事業者に対しては、中小企業活性化協議会等と連携し、積極的に再生支援や廃業に伴う再チャレンジ支援に取り組みました。

保証債務の整理にあたっては必要に応じて経営者保証ガイドラインの適切な運用に努めました。

また、再生支援を行った事業者に対しては、金融機関と連携し、モニタリングの実施によるフォローアップ支援に取り組みました。

| 実施内容             | 回数・人数・件数 | 前年比 |
|------------------|----------|-----|
| 再生会議への出席         | 136      | +66 |
| 経営者保証ガイドラインの適用人数 | 9        | —   |
| 活性化協議会への持ち込み相談実績 | 20       | —   |

## (8) 創業支援の充実・スタートアップ支援の取り組み

創業者向けや学生向けのセミナー開催、情報誌やSNSでの情報発信によって、地域における創業を促進する環境整備に努めました。

関係機関との連携により金融支援の強化に繋げ、地域のスタートアップ企業の支援・育成に取り組みました。

また、スタートアップに関する機運を醸成するために、各種イベントに積極的に参加しました。

(単位:件・回、百万円)

| 実施内容              | 件数・回数 | 保証承諾額 |
|-------------------|-------|-------|
| スタートアップ支援         | 22    | 356   |
| スタートアップ関連イベントへの参加 | 17    | —     |

### (9) 事業承継円滑化の取り組み

「事業承継サポートデスク」の機能を発揮し事業者の実態把握に努めたほか、支援機関や金融機関と連携のうえ事業承継関連の保証制度の推進に取り組みました。

(単位: 件、百万円)

| 制度名         | 件数 | 保証承諾額 |
|-------------|----|-------|
| 事業承継関連の保証制度 | 29 | 524   |
| 経営承継関連保証    | 3  | 61    |
| 特定経営承継関連保証  | 11 | 183   |
| 経営承継準備関連保証  | 6  | 103   |
| 事業承継特別保証    | 8  | 162   |
| 事業承継サポート保証  | 1  | 15    |

| 実施内容          | 件数 |
|---------------|----|
| サポートデスクでの相談対応 | 81 |

### (10) 次世代産業支援の取り組み

「次世代産業関連サポートデスク」を設置し、関連先を含めた金融支援ニーズに応えるとともに、対外周知活動に取り組みました。

(単位: 件、百万円)

| 実施内容         | 件数 | 保証承諾額 |
|--------------|----|-------|
| 次世代産業関連の保証承諾 | 48 | 1,002 |

| 実施内容           | 件数 |
|----------------|----|
| サポートデスクを含む窓口相談 | 50 |

### (11) 顧客ニーズや実態の把握

金融機関との連携により早期に実態把握を行い、経済変動の影響を受けている事業者に対しては、返済緩和の条件変更や据置期間の延長による資金繰り支援に取り組みました。

(単位: 件、百万円)

| 実施内容        | 件数    | 返済緩和残高 | 件数前年比  | 金額前年比  |
|-------------|-------|--------|--------|--------|
| 柔軟な返済緩和への対応 | 5,679 | 67,116 | 102.1% | 102.4% |

### (12) 求償権回収の効率化・最大化

新規求償権先は、期中支援部署や金融機関から情報収集のうえ関係者の現況や所有資産の把握を行い、適切かつ効果的な回収方針を早期に決定のうえ、初動の徹底に取り組みました。

個々の求償権先の実情に応じた提案手法を検討し、一部弁済による保証債務免除等を活用して、効率的な回収に努めました。

任意回収が困難な求償権先については現地調査によって状況を見極め、必要に応じて迅速かつ効果的な法的措置を講じることにより回収の促進を図りました。また、早期に回収見込みを見極め、回収が困難と判断される求償権については、より効率的な手法を検討のうえ管理事務停止および求償権整理を進めました。

### (13) IT化推進の体制強化

IT化に向けた取り組みを促進するとともに、人材育成を通じてITリテラシーの向上を図りました。

各種会議や研修などのリモート開催の増加に対応するための環境整備に取り組み、会議や研修の参加機会を拡大しました。

また、シンクライアントPCを導入するとともに、事務所外での業務環境の整備に取り組みました。

#### (14) 活力ある組織の実現

部門の垣根を超えた闊達な意見交換を促進するために部署横断的な会議体を設置し、組織全体での議論が必要な経営課題や中長期的な検討が必要な課題の解決に取り組みました。

若手職員の業務知識の向上とキャリアデザインをサポートするために間接部門におけるジョブ・トレーニーを実施するとともに、組織内におけるコミュニケーションの円滑化に向けて取り組みました。

また、現場の若手職員が新たな気づきや刺激を得る機会を増加させ、意欲的な業務改善の取り組みを後押しするために、若手職員が参加する他協会視察を実施しました。

| 実施内容              | 件数・回数 |
|-------------------|-------|
| 課題検討委員会の検討議題      | 5     |
| 課題検討委員会および部会の会議開催 | 43    |

| 実施内容         | 回 数 | 人 数 |
|--------------|-----|-----|
| 総務部ジョブ・トレーニー | 2   | 4   |
| 若手職員による他協会視察 | 4   | 9   |

#### (15) 運営規律の強化

各部署のコンプライアンス態勢、法令等遵守状況の確認やマニュアルの見直し等を通じて、ガバナンス強化に努めました。

#### (16) リスク管理態勢の充実・強化

事業継続計画(BCP)の実効性を高めるため、事業継続計画(BCP)教育・訓練を継続的に実施しました。また、「情報セキュリティポリシー」に基づき、協会の情報資産に対するセキュリティ対策の強化に取り組みました。

## 5 外部評価委員会による意見

### (1) 重点課題への取り組みに関する評価

- ① エネルギー・原材料価格の高止まりや深刻な人手不足など道内の事業者を取り巻く環境は厳しい状況にある中、北海道信用保証協会独自の取り組みとして「業績向上応援プラン(Wサポート)」を展開し、新設した保証制度(サポート3000)と上限金額を引き上げた保証制度(スクラム5000)の推進などによって経営改善に取り組む事業者の資金繰り支援に取り組んだ。こうした取り組みも含めて、保証承諾額について年度経営計画を上回る実績となったことは厳しい環境にある事業者に寄り添った支援を実践した結果であり、今後も継続していくことを期待している。
- ② 経営者保証を不要とする取り扱いが前年度を上回る実績となった。事業者選択型経営者保証非提供制度は創設されてから日が浅いこともあり、引き続き制度の浸透に努めることで利用実績を増やしていくことを期待している。創業関連保証も件数および保証承諾額ともに前年度から増加となった。創業支援によって道内の経済活動や従業員の雇用への好影響が見込まれることから、引き続き積極的に支援していくことを期待している。また、関連イベントへの参加も含めて保証協会がスタートアップ企業への支援や育成に関与していくことの意義は大きく、これからも継続してほしい。

- ③ 経営改善支援事業においては、各地域の金融機関や関係機関と連携・協力して取り組んだほか、独自で定めた効果検証の目標値を大きく上回った。今後においても事業者の収益力改善等につながるような、より質の高い、効果的な経営支援に取り組んでいくことを期待する。事業再生や事業承継の局面にある事業者に対しては、中小企業活性化協議会などの支援機関や関係機関と連携して取り組んでいる。事業者が抱える課題の解決に向けて、引き続き連携の強化等に取り組み、地域経済の活性化に貢献してほしい。
- ④ 回収額が年度計画と前年度実績を大きく上回った。その中でも初年度回収額が前年度から増加しており、新規求償権先についての情報収集や資産調査を強化していることが結果につながっていると思われる。今後も代位弁済の増加が懸念されることから、引き続き効率的な回収に努めるとともに、求償権顧客に対する事業再生支援に対しても積極的に取り組んでいくことを期待している。
- ⑤ 部署横断的な会議体である課題検討委員会の設置や間接部門におけるジョブ・トレーニーの実施など、新しい取り組みをスタートさせた。今までにない新しいものを始めることには多くの苦労や困難を伴うが、トライアンドエラーを繰り返しながら継続していくことが更なる組織の活性化につながっていくと思われるので、引き続き活力ある組織の実現という目標に向けた取り組みを継続してほしい。
- ⑥ コンプライアンス・プログラムや事業継続計画（BCP）、情報資産に対するセキュリティ強化は着実に遂行されている。コンプライアンス、リスクマネジメントは平素からの意識付け、研修等が重要であり、引き続き職員の意識向上に向けて取り組んでほしい。

## （２）事業計画・収支計画への取り組みに関する評価

- ① 依然として厳しい環境が続く中、保証承諾および保証債務残高ともに事業計画を上回ったことに加えて、代位弁済が事業計画を下回ったことは、事業者のニーズに応じた資金繰り支援や経営支援に取り組んだ結果と考えられる。  
また、回収部門においては、環境が年々厳しくなるなか、新規求償権先への初動の徹底や効率的な回収に努めた結果、計画を超過する実績となった。
- ② 保証料収入と運用資産収入が計画を上回ったことから経常収支差額は計画を上回った。また、代位弁済を計画内に留めることができたこともあって、計画以上の当期収支差額を確保できた。これを繰り入れた期末の基本財産は712億円となり経営基盤の強化が図られた。  
地域金融におけるセーフティネット機能を発揮し、将来に亘り公共的使命を果たすため、引き続き経営基盤の充実に努めてもらいたい。



## 年度経営計画

年度経営計画(令和7年度)



## (1)北海道の景気動向

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、人手不足・賃上げ・エネルギー、原材料価格高騰等の物価上昇の影響を受けつつも、インバウンド需要による押上げ効果等により飲食や宿泊を中心に回復しているほか、企業の設備投資においても生産能力増強・省力化投資、脱炭素・環境対応投資に踏切る動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にある。

今後は、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」の対象地域に決定され、北海道全域が「国家戦略特区」に指定されたことで、特区制度を活用して日本の再生可能エネルギーの供給基地となり、GX関連の産業集積・雇用の創出が見込まれ、既に次世代半導体工場、大規模データセンターなどの大型プロジェクトが動き出している。

## (2)中小企業を取り巻く環境

道内中小企業・小規模事業者(以下、事業者)においては、深刻化する人手不足や物価高、利上げによる金利負担の増加に加えて、コロナ禍で導入された実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)の返済が本格化する中、仕入価格の上昇を十分に価格転嫁できず、収益改善に課題を抱える事業者は少なくない。

さらには、DXの進展やGXへの対応など、複雑化かつ高度化した経営課題への対応の重要性が高まっており、事業者には克服すべき様々な課題が複雑に絡み合う形で山積している。

当協会は、こうした業務環境を踏まえ、「企業とともに、地域のために」を基本姿勢とし、事業者が各ライフステージにおいて抱える様々な経営課題の解決に向け、金融機関・関係機関と連携した経営支援・再生支援を推し進め、特に経営支援については独自の指標に基づく効果測定により評価・検証を継続して行う。加えて、経営者保証に依存しない融資慣行が確立するようスタートアップ創出促進保証をはじめ経営者保証の提供を選択できる保証制度を推進する。

また、当協会が将来に亘って公共的使命を果たすために、経営基盤の強化に取り組むとともに、IT利活用や組織の活性化を推し進めることで社会変容に応じた組織運営を目指す。

## (1)政策保証の推進と適切な信用保証の供与

国や地方自治体が展開する各種の政策保証や融資制度を通じて、引き続き資金繰り支援に万全を期す。既往債務の返済負担軽減に伴う借換需要や事業再構築に関する資金など、事業者のニーズに応じた資金需要に弾力的かつ迅速に対応する。経営者保証に依存しない融資慣行が確立するよう、M&A・事業再生時においても関連保証制度の利用促進に努め、事業者の積極的な事業展開を支援する。

## (2)経営改善・生産性向上に向けた経営支援と事業再生の推進

事業者が直面する様々な経営課題の解決に向け、各支援機関や専門機関と連携したプッシュ型経営支援を展開することで、事業者の経営改善を支援する。

経営支援の取り組み内容やその定量的な効果検証の指標および目標値を定め、自己評価と検証を継続して行う。

また、事業再生局面の事業者に対しては、経営者保証ガイドラインの適切な運用に努め、経営者の再チャレンジを後押しする。

### (3) ライフステージに即応したきめ細かな支援と持続可能な社会実現への貢献

地域経済の活力維持や雇用の確保を図るため、創業者への開業支援はもとより、新たな事業を生み出すためのスタートアップ支援に積極的に取り組む。

また、事業承継支援や事業再生支援を通じて、地域を支える事業者の経営基盤を着実に繋いでいく取り組みをサポートし、地域経済の活性化に寄与することで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

さらに、持続可能な社会実現のために、カーボンニュートラルや健康経営といったSDGs等の取り組みを支援する保証制度を推進するとともに、スタートアップ事業および次世代産業に取り組む事業者を支援していく。

### (4) 地域金融におけるプラットフォーム機能の発揮とプレゼンスの向上

「北海道中小企業支援ネットワーク」および「北海道イノベーションプラットフォーム」の事務局として、仲介機能を発揮するとともに、各地域の支援機関が一体となって事業者支援を展開できるよう取り組んでいく。

事業者の経営改善・生産性向上に取り組むためには、金融機関との対話を通じた適切なリスク分担が必要不可欠であり、多様なコミュニケーション方法を活用しながら、意見交換会や勉強会を通じた金融機関との対話を継続していく。

また、信用保証制度や当協会が展開する各種施策を、広く分かりやすく、多様な媒体で発信することで、地域における当協会のプレゼンス向上に取り組む。

### (5) 求償権先の状況に応じたきめ細かい回収業務の取り組み

信用補完制度の堅持や事業者のモラルハザード防止のため、効果的な手法によって求償権回収の促進を図るとともに、個々の求償権の実情を把握しながら、効率的な求償権管理に努める。

### (6) IT化推進による効率性と利便性の向上

IT化を促進していくとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化に向けて、職員のITリテラシーの向上を図っていく。

また、デジタル化に伴う社会ニーズの変化に対応できるよう環境整備を進め、利便性向上に取り組む。

### (7) 業務改善の推進と組織力の強化

健全かつ適正な業務運営態勢の確保に努めることで経営の効率化を図るとともに、職員の人材育成、能力開発を通じた人的資本の充実に取り組む。

### (8) ガバナンスの強化

公的な保証機関としてガバナンスの強化を図るため、コンプライアンス態勢ならびにリスク管理態勢の充実・強化に努める。

また、自然災害等の危機に直面した際には、公的支援機関としてその責務を果たせるよう、組織機能を維持するための体制整備に努める。

## 3 事業計画

令和7年度の主要計画値は右記のとおり。

| 項 目         | 金 額     |
|-------------|---------|
| 保 証 承 諾     | 2,800億円 |
| 保 証 債 務 残 高 | 1兆696億円 |
| 保証債務平均残高    | 1兆982億円 |
| 代 位 弁 済     | 220億円   |
| 回 収         | 24億円    |

## 当協会のコンプライアンスの実践

当協会では、公共的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るため、役職員一丸となってコンプライアンスの実践に積極的に取り組んでいます。

これを実践するため、「信用保証協会倫理憲章」を基本方針に、役職員の行動の指針として「行動規範」を策定しています。

また、コンプライアンスの着実な実行と監視のため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署を定め、コンプライアンスマニュアルの整備や各会議・研修で啓発を行うなど、実践状況の把握に努めています。

このほか、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、きめ細かい態勢を敷いています。

## 北海道信用保証協会倫理憲章

## 1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

## 2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献する。

## 3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

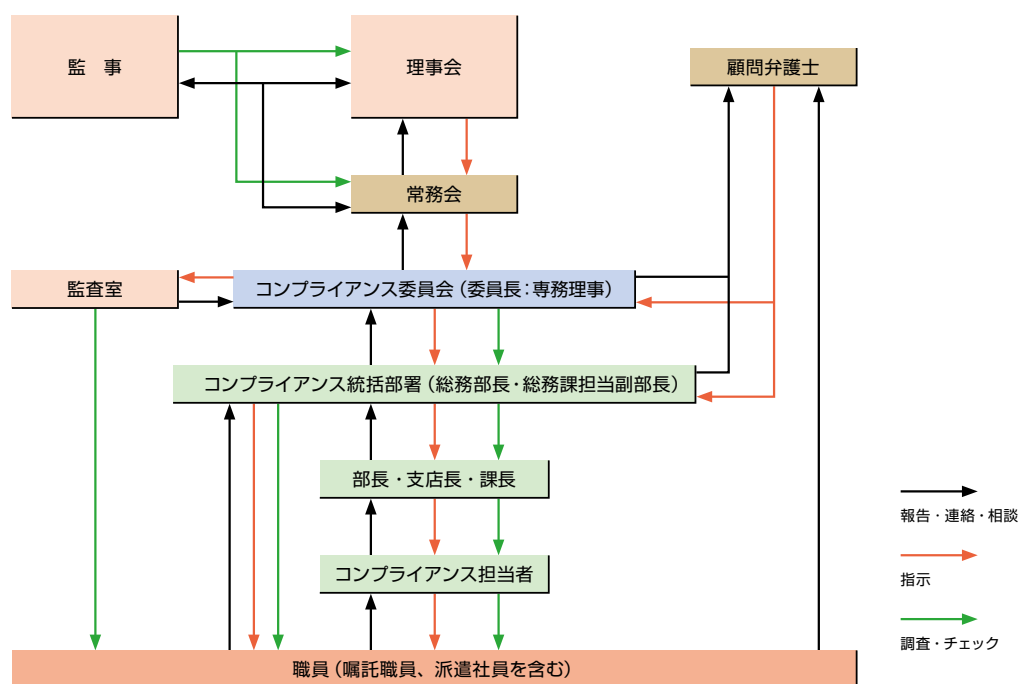
## 4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

## 5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

【コンプライアンス組織体制図】



北海道信用保証協会は信用保証協会法(昭和28. 8. 10法律第196号)に基づく法人であり、中小企業等の皆さまが金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆さまに対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客さまの個人情報を取得・利用等をさせていただくことになりますが、お客さまの個人情報の取り扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

#### (1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱います。

#### (2) 個人情報の取得・利用・提供

- 当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客さまの個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- 取得したお客さまの個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- 取得したお客さまの個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客さまの同意を得ないで第三者には提供・開示しません。
- お客さまの本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。

#### (3) 個人データの適正管理

お客さまの個人データ(当協会が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、当協会が個人データとして取り扱うことを予定しているものを含む。以下本項において同じ。)について、組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客さまの個人データの取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては、当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の9.「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

#### (4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客さまの個人情報の取り扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

#### (5) 個人データの委託

- 当協会は、個人情報保護法第27条第5項第1号の規定に基づき個人データに関する取り扱いを外部に委託する場合があります。
- 委託する場合には適正な取り扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。

#### (6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- 法令等に定める一定の場合を除き、お客さまは、当協会が保有するお客さまご自身の個人データ等の開示およびその利用目的の通知を求めることができます。
- 請求の方法は、当協会窓口に着置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口を持参または郵送してください。

#### (7) 保有個人データの内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- 当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- (6)および(7)の具体的な手続につきましては当協会ホームページの「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の8. (3)「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

#### (8) 質問・苦情について

当協会は、お客さまからの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

#### (9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は、以下のとおりです。

住 所 札幌市中央区大通西14丁目1番地  
電話番号 011-241-5554  
部 署 名 総務部 総務課

## 信用保証協会は、信用保証制度を悪用する行為を排除します

信用保証協会では、信用保証制度を悪用する行為を排除し、公正な保証取り扱いをするために保証申込に際し、次のとおり対応します。

## ■ 反社会的勢力は信用保証協会の保証対象とはなりません

信用保証協会では、平成21年7月より「反社会的勢力は信用保証の対象とならない」ことを信用保証委託契約書等においても明記しているところですが、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」および「反社会的勢力の共生者」についても信用保証の対象とはなりません。

信用保証協会は、申込人または保証人が反社会的勢力に該当しないこと、および将来にわたって反社会的勢力に関係しないことを確約しなければ信用保証の対象としておりません。

次のいずれかに該当する者、その他これらに準ずる者は保証の対象となりません。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ④ 暴力団準構成員
- ⑤ 暴力団関係企業
- ⑥ 総会屋等
- ⑦ 社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑧ 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- ⑨ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- ⑩ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- ⑪ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- ⑫ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

また、申込人または保証人が、自らまたは第三者を利用して暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う場合も保証の対象としておりません。

## ■ 信用保証料以外に、手数料、入会金、あっせん料、仲介料は一切いただいておりません

悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込にあたり、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求するケースが発生しております。信用保証協会では信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

## ■ 第三者介入、同席の案件には応じられません

監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないこととなっております。

## ■ 申込人本人（法人の代表者を含む）になりすました者の保証には応じられません

## ■ ご不審な点をご連絡を

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会までご連絡ください。

※信用保証制度を不正に利用した場合は、法令により処罰されます。

## ■ 理 事

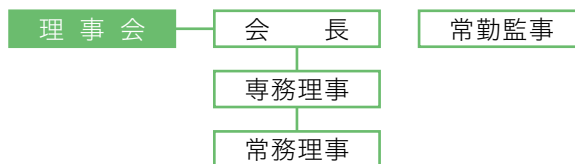
|      |         |                               |
|------|---------|-------------------------------|
| 会 長  | 阿 部 啓 二 | 常勤                            |
| 専務理事 | 三 原 雄 一 | 常勤                            |
| 常務理事 | 田 中 和 浩 | 常勤                            |
| 常務理事 | 小 林 信 治 | 常勤                            |
| 理 事  | 出 井 浩 義 | 北海道市長会 事務局長                   |
| 理 事  | 柴 田 達 夫 | 北海道町村会 常務理事                   |
| 理 事  | 兼 間 祐 二 | 北海道銀行 頭取                      |
| 理 事  | 津 山 博 恒 | 北洋銀行 頭取                       |
| 理 事  | 原 田 直 彦 | 北海道信用金庫協会 会長                  |
| 理 事  | 高 橋 秀 樹 | 北海道中小企業団体中央会 会長               |
| 理 事  | 廣 田 恭 一 | 北海道商工会議所連合会 専務理事              |
| 理 事  | 吉 住 淳 男 | 北海道商工会連合会 会長                  |
| 理 事  | 畠 山 則 和 | 北海道信用組合協会 会長                  |
| 理 事  | 長谷川嘉彦   | みずほ銀行 札幌法人部 部長                |
| 理 事  | 南 川 茂 一 | 北陸銀行 北海道地区事業部<br>副本部長 兼 札幌支店長 |

## ■ 監 事

|     |         |           |
|-----|---------|-----------|
| 監 事 | 太 田 武 司 | 公認会計士・税理士 |
| 監 事 | 青 木 豪   | 弁護士・司法書士  |
| 監 事 | 山 岡 庸 邦 | 常勤        |

順不同敬称略

## ■ 機構組織図



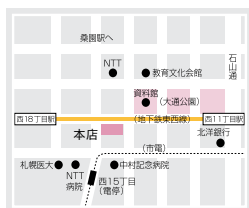
|       |         | 主 な 業 務                                                                                                  |  |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 監 査 室 | 総 務 課   | 業務・会計監査                                                                                                  |  |
|       | 人 事 課   | 総務業務の総括、予算・決算、資金運用、庶務、保証料徴収・返戻、財務データ入力                                                                   |  |
|       | 経営企画課   | 人事、給与、研修                                                                                                 |  |
|       | 情報システム課 | 経営計画の策定、広報                                                                                               |  |
| 業務統括部 | 業 務 課   | システム運用管理、統計                                                                                              |  |
|       | 審 査 課   | 保証業務の総括・企画・指導                                                                                            |  |
|       | 期中管理課   | 保証審査の統括                                                                                                  |  |
|       | 経営支援室   | 事故報告(代位弁済方針)、代位弁済審議                                                                                      |  |
| 管 理 部 | 企 業 支援課 | 創業支援・事業再生支援・廃業支援、金融・経営相談、事業承継サポートデスク、海外展開サポートデスク、次世代産業関連サポートデスク、北海道中小企業支援ネットワーク事務局、北海道イノベーションプラットフォーム事務局 |  |
|       | 経 営 支援課 | 経営改善支援、期中支援、事業再生支援                                                                                       |  |
|       | 管 理 課   | 管理回収業務の総括・企画・指導                                                                                          |  |
|       | 整 理 一 課 | 求償権管理回収・求償権の法的申立                                                                                         |  |
| 保 証 部 | 整 理 二 課 | 保証一課                                                                                                     |  |
|       | 保 証 一 課 | 保証相談、保証審査、期中支援、延滞調整、事故報告                                                                                 |  |
|       | 保 証 二 課 | 保証三課                                                                                                     |  |
|       | 保 証 三 課 | 保証業務の付帯事務                                                                                                |  |
| 支 店   | 函館支店    | 支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*                                                              |  |
|       | 帯広支店    | 小樽支店*                                                                                                    |  |
|       | 北見支店    | 旭川支店                                                                                                     |  |
|       | 小樽支店*   | 保 証 課                                                                                                    |  |
|       | 旭川支店    | 保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告                                                                            |  |
|       | 釧路支店    | 整 理 課                                                                                                    |  |
|       | 室蘭支店*   | 求償権管理回収                                                                                                  |  |
|       | 滝川支店    | 支店管轄の保証相談、保証審査、経営支援、期中支援、延滞調整、事故報告、求償権管理回収*                                                              |  |
| 支 店   | 苫小牧支店   |                                                                                                          |  |

※小樽支店、室蘭支店では「求償権管理回収」は行っておりません。

お気軽にご相談ください。(連絡所は市町村の商工会議所、商工会内にあります)

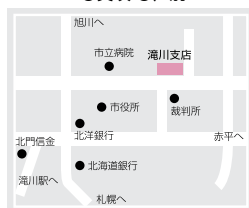
### 本店

060-8670  
札幌市中央区大通西14丁目1番地  
TEL : 011-241-2231  
FAX : 011-221-1085  
【連絡所】●江別 ●恵庭



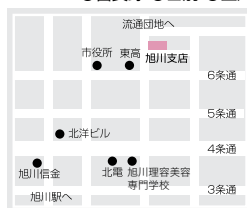
### 滝川支店

073-8691 滝川市大町2丁目5番32号  
TEL : 0125-23-1201  
FAX : 0125-22-1360  
【連絡所】●岩見沢 ●深川  
●美唄 ●芦別



### 旭川支店

070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2  
TEL : 0166-24-1441  
FAX : 0166-25-5649  
【連絡所】●留萌 ●稚内 ●名寄  
●富良野 ●士別 ●上川



### 北見支店

090-8691 北見市北8条東1丁目3番地  
TEL : 0157-24-5196  
FAX : 0157-24-5191  
【連絡所】●北見(留辺蘂) ●網走  
●紋別 ●遠軽 ●斜里



### 小樽支店

047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号  
(小樽経済センター2階)  
TEL : 0134-22-5188  
FAX : 0134-22-5918  
【連絡所】●岩内 ●倶知安 ●余市



### 釧路支店

085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地  
TEL : 0154-23-1361  
FAX : 0154-23-1364  
【連絡所】●根室 ●白糠 ●厚岸



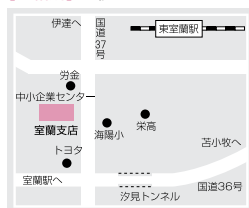
### 函館支店

040-8691 函館市大森町24番1号  
TEL : 0138-23-8425  
FAX : 0138-23-8471  
【連絡所】●北斗 ●江差 ●森  
●八雲



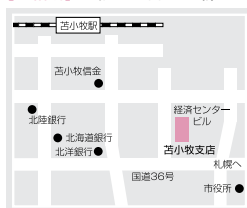
### 室蘭支店

050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号  
(室蘭市中小企業センター3階)  
TEL : 0143-45-6001  
FAX : 0143-45-7818  
【連絡所】●伊達



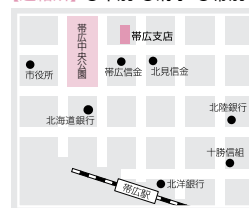
### 苫小牧支店

053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号  
(苫小牧経済センタービル2階)  
TEL : 0144-33-1751  
FAX : 0144-32-3915  
【連絡所】●浦河 ●白老 ●新ひだか



### 帯広支店

080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2  
TEL : 0155-24-3658  
FAX : 0155-24-3661  
【連絡所】●本別 ●清水 ●幕別





環境に優しい植物油インクを  
使用しています。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを採用して  
います。

<https://www.cgc-hokkaido.or.jp/>



写真：根室市 明治公園の  
煉瓦造りサイロ